

質問7

今後の消費者被害をなくすための施策に対してあなたが期待することやご意見、ご要望などありましたら、自由にお書きください。

1	消費者センター他、公的機関に持ち込まれた事案や調査結果など、HPでの情報公開は早いですが、全ての人が常にHPをチェックしているわけではない。特に被害を受けやすい年配者や情報を逃している人等のために、ローカルTVやラジオ、回覧板、市町村広報等、身近な情報源の中で新しい情報を知る機会を増やすことが大切だと感じる。
2	消費者の注意が必要であり避けることは出来ると思う
3	訪問販売や通信販売を許可・登録制にして、業者や商品についてHPなどでしっかり確認できるシステムを作れば良いと思う。
4	業者は人の弱みにつけ込むのが常套手段なので、事例を広報等で公開する。
5	悪質な業者にはパトロールなどして被害にあわないように行政が力をいれて行ったほうが良い。
6	このような犯罪行為に対する法律や条例の厳罰化が必要と思います。
7	うやむやにせず強い心を持つ
8	電話勧誘や訪問販売など一切取り合わないことだと思います。
9	県報、市報、回覧などでしつこい位通知すべき。皆の意識が高まれば近寄らない。
10	個人の名簿の販売や流出をおさえるよう、行政や会社・学校などの努力を期待する。
11	悪徳業社の名、所在地などを広く知らせるのが良いと思います。
12	しつこい訪問販売に対する罰則を作してほしい。
13	しつこい勧誘等に対する対策について行政機関の対応が無策である。
14	訪問販売にあった場合は、答は「断る」しかないと思います。「断る」が出来ないので、種々対策が必要になるのです。オレオレ詐欺も子供の電話は、普通はわかるが、わからなくなるのが問題ですね。訪問販売等は断る、玄関に出ない等の対策以外はあまり効果ないと思います。オレオレ詐欺等は電話機での対策(あらかじめ登録し、登録以外はつながらない)というような方法はどうかね
15	いろいろ試してみましたがほとんど効果はありません、特に通信販売に関しては(電話勧誘)どこでどうやって情報を調べてるかわかりませんが、電話が来た時の感じで居留守を使って本人でない事にするとほとんど先方は電話をきります。最初に興味を示すとたたみかけてきますので居留守が効果てきめんです。
16	禁止する法律を作してほしい。
17	警官の見回り強化
18	確かに訪問販売等は減ったが、電話による勧誘は続いている。非常に紛らわしいのは、パソコン関連のネット接続等の場合である。大手ネット架線業者等の子会社が、ユーザーにおいしそうな話をもって勧誘する場合である。一応こちらのデータを持っているようであるが、どこまで信用できるか不安感拭えない。いわゆる囲い込みの一種であろうか。恐るおそる対応している。何とか良い手立てはないものであろうか。
19	事業者への罰則の強化
20	マンションなので、訪問販売はありませんが、FAXで勧誘がありました。どこで、当方のFAX番号を知ったのか不快でした。
21	①国民消費者センターは適切に対応してくれた。 ②新株セールスの詐欺を警察に連絡した時、「断りなさい」との指示のみであった。相手の住所、電話を聞いてくれなかった。業者の摘発の熱意はない。誠に残念である。
22	加害者の公表。
23	訪問もさることですが、電話も無視出来ないことと実感してます。
24	オートロックに住みたい
25	きっぱり断る
26	商売してるのだから頭から断るのはおかしい
27	自分の意識が一番大事だと思う。はっきり断る勇気が必要。
28	特に高齢者の方が被害に遭わないように、と思います。
29	各掲示板に「訪問販売等お断りステッカー」「振り込み詐欺防止ステッカー」等を貼る
30	悪質業者の徹底取締り
31	シニア二人家族なので電話は常に留守電にしてあります。
32	インターフォン対応で、むやみにドアを開けないようにし被害を回避すべきだと思います。

33	消費者生活センターや警察に相談しても、話は聞いてくれるものの対応してくれない。犯罪性が証明できない場合は警察は何もできないと言われた。消費者生活センターと警察との連携が全く取れていないため、同じ話を何度もする事になって、時間ばかり過ぎていった。
34	県が「訪問販売お断り」のシールを大量につくり、各家庭に町内会を通じて配布すべきだ。手製のシールを特定の家しか出していないと、悪質な業者から嫌がらせやお礼参りをされ恐れがあるから。
35	1人1人がはっきり返事(断るときは断る)する様に心掛ける。
36	●「ピンポン」と鳴っても、ドアは開けない。インターネットで断る。「出てこい！」などの悪態をつかれたときは、110番に電話をする。(向こうに聞こえるようにやるので、すぐ逃げていった。) ●電話は、常に留守番電話にしている。非通知設定からの電話は、186でかけ直すようにアナウンスをして、電話を切る設定にしている。知らない番号からの電話には出ない。必要なら、留守電として登録をするはずだし。 ●IP・固定電話会社に要請をして欲しい。『ナンバーディスプレイを無料にするべき』と。毎月400円余は、高すぎる。
37	毅然と断る
38	警察でどんどん容疑者を検挙してほしい。
39	法律の強化。罪が軽いので再犯するのでは
40	非通知の電話に出ない。家の塗装等、もう済んでいると答える。留守番の者でわからないと答える。
41	素性のわからない、訪問販売や、電話勧誘はすべて断固として断る気持がひつようです。張り紙などをしていなくても、『あの家には行ってもだめだよ』という定評が立つのでしょうか、そのうちに来なくなりました。
42	法律でもっと訪問販売の形態を厳しくしたら如何かと思います。罰則の強化や訪問販売登録審査を厳しくする、等。
43	消費被害を相談してもあまり効果のある対処をしてくれそうもないから。
44	もっと気軽に相談できる窓口を
45	これは個人の問題が大きいと思うので、啓蒙活動にも限界はあると思う。
46	警察への電話相談に期待します。
47	相談窓口の多様化、増設
48	自己責任の範囲で購入するか意思をしっかりと断るときは、いりませんとはっきり断ることで
49	この様な問題の撲滅にもっとメディアの積極的且つ継続的姿勢を求めるべき。
50	すぐに相談できる窓口を知りたい
51	私自身には被害はないが昨今インターネットの会社からの勧誘がとても多い。どうにかしてほしい。
52	ハッキリと「必要ありません」と断る、「結構です」は好意的なほうにとられる可能性があるので使いません。
53	名簿が何処かに出回っているようで、しつこい勧誘が多くて困ります。名簿の流失や勝手な使用など、警察か行政か分かりませんが、何処かで規制して欲しいと思います。
54	あやしいと思ったら、冷静になって、第三者に相談すること。
55	違法な勧誘事業者に対する罰則規定を強化していただきたいです
56	オレオレ詐欺もそうですが 絶対条件は必ず「本人に」確認する 訪問販売も相手にしない事 地域のひと情報交換も大切にする
57	悪質な業者名の公開を行い被害を防止していく。
58	怪しい勧誘には最初から話を聞かない
59	テレビ、県民だより、市報などで特集を組んで、消費者被害の実例や対処法を紹介してもらえると良いのでは。
60	訪問販売、訪問購入、電話勧誘販売、通信販売などの被害の多い例で対策方法伝授の告知をしたらと思います。 常日頃からの心構えが大事です。
61	被害防止のための啓発活動は継続的に必要と思います。
62	悪質な人ばかりではないと思うが、訪問販売は売り手側も必死なので、いらぬ物の場合、きっぱりと断るしかない。その時は一人、誰も助けてはくれない。ドアを開けないなど自衛して戦うくらいの気持ちがないと被害に遭うことになるかもしれない。 消費者としていろんな情報を収集したり勉強しておきたい。
63	全県民のカメラ付きインターホンの設置。新築マンションや賃貸物件へのカメラ付きインターホンの設置をまちづくり条例で定める。県がいくらか購入補助してくれたらうれしい。
64	消費者の自覚を促すため、関係機関の弛まぬ啓発が、必要であると思います。

65	米国では、事業者が不特定の人に電話セールスできない仕組みがあると思います。何故か、我国では、商売する側の自由を、消費者側の不利益よりも優先しているのでしょうか。要するに、消費者が望まない電話セールスや訪問販売を違法としまえば良いのです(必要なら、消費者自身当該業者へ連絡すれば済むことです。わざわざコストをかけて、売り込み活動をしていただく必要は無い！)。
66	友人も含め、近所の人達との交流そして消費者センターへの相談だと思います。そのためには、様々な形での消費者教育を実施する必要があると考えます。
67	工務店が親戚だとか、いつも親戚から買っているから、などの口述理由で帰ってもらいます。
68	公募投稿した作品が入選しなかったのに後日応募先から自費出版を勧める電話や文書が送られてきた。才能があるとか書店に置いてもらえるとか、応募者の気持ちをくすぐる様な美辞麗句を駆使するが実際は売れずに自分で買い取るか廃棄処分されることも多いと聞く。何度か経験すると寝め商法と分かるが、お金を持っている高齢者は特にカモになりやすく、悪質な業者へは営業方法を改めるよう勧告して欲しい。
69	なるべく話を長く聞かないことにしています はっきりと断る！
70	はっきりした断固としたもの言いが必要と考えている
71	訪問販売は減ったが電話営業が頻繁にあり、嫌な思いをしたことがある。 電話アポを届出・許可制にしたらどうか。
72	・騙されない啓蒙活動(事例等で具体的に) ・加害者(詐欺)に対する厳しい処罰
73	すぐに相談できる専門の部署の設立。リアルタイムで対処してほしい。
74	罰則強化
75	最近、投資マンションの勧誘電話が頻繁に掛かってくるようになった。 電話は相手の電話番号が出る、ナンバーディスプレイにしているので、勧誘の電話の場合は出ないようにしている。 後、留守番電話にしておくのも効果がある。
76	取締りの強化と、悪質商法者の実名公表と罰則。 相談窓口をわかりやすくする。
77	訪問販売者側に身分証明等の提示、及び偽造防止の施された販売員証を常時携帯させる。また、各家庭においてはカメラ付インターホンの活用をお願いする。 近年では、大変さみしいことではあるが、まず疑ってかかることが肝要であると考えます。
78	自分で断る勇気をもつ。家族や友人に相談してから決める。危ないところにはいかない。
79	高齢者対策
80	知らない電話やフリーコールの電話番号には応答しないようにしています。今のところは嫌な勧誘やしつこい電話はありませんが、年齢を重ねていくと強い態度で対応できるか少し自信がありません
81	訪問販売や電話勧誘販売、通信販売等の悪徳なやり方に対する罰則が弱いのが問題。チラシのポスティングも本当は邪魔で困るし(溜まっていると不在だということがわかったり、郵便物が入らないという弊害もある)、ケーブルテレビや、包丁研ぎ、新聞の勧誘などもしつこくて怖いので居留守を使ったり、インターホン越しでしか対応しないことにしている。 消費者センターに苦情を言ったところで、重い罰則がないといつまで経ってもそういう業者は減らない。
82	ベーシックインカムになればいいと思います。働かないと生きていけない恐怖から、このような仕事をしなければならぬ人が現れるのではないのでしょうか？訪問販売自体が悪いこととも思えません。
83	消費者がもっと勉強、知識を得るべき
84	訪問販売や電話勧誘販売は法律で禁止すべき。そうすれば被害はなくなる。
85	高齢者の方はひとりであるときは、呼び出し音があっても電話があっても出ない方がいいと思います。
86	何にせよ購入をする場合は、自発的な意欲がない物は買わない。 購入行動を行う時は、勧めではなく、自己調査をして納得の上で購入する。 たとえ、タイミング的に購入意欲がある物の電話宣伝などがあっても、その場では決断しない。
87	電話でしつこく勧誘したり、脅すような口調で話す悪質な業者をしっかりと取り締まってほしい。これらの被害を受けた場合、すぐに対処してほしい(警察などへの要望です)。

88	個人情報の管理を徹底してほしい。 子供の塾の勧誘や成人式の振袖の購入の勧誘など何かの名簿が業者に渡っていると思われるので。
89	基本的に、自分が欲しくないものを進められても、すぐ断ります。 今はまだしっかりしていると自分では認識していますがおかしくなったら、家族が責任を持って、対応しろと言っています。
90	毅然とした態度で対応する。
91	オレオレ詐欺と同じように、勧誘されたら時間をおいて第三者に相談することの徹底を幅広く広報してほしい。
92	子どもがキャッチセールスに遭わないか心配です。親だけでは防ぎきれません。行政の広報力も借りたいと思います。
93	高齢者を中心に、電話勧誘や訪問販売に対する毅然とした謝絶姿勢の啓蒙等注意喚起が必要だと思います。最近の事例紹介も効果があると思います。
94	訪問には応答しない事しております。 電話の勧誘にも電話番号が出ないとつながらない様にしております。 それでも電話をしてくる事もあります。 常に断ってます。 通販は大きな会社のだけで買い物をしています。
95	今まで以上にメディアなどで警告を発する。
96	迷惑行為を受けた場合の罰則強化でしょうか。
97	電話勧誘など撃退法があれば良い。
98	捕まえたら名前の公表はもとより、罰則の強化が必要。
99	訪問販売は速、断っている、インターホーンで断る、電話は速、切る、今のところは無難です。
100	訪問セールスが多くなっている、迷惑千万、対応に苦慮している
101	相手にしない。 玄関を開けない。
102	電話やファックスによる販売勧誘には困っています。条例で、そういった行為ができないようにしていただきたいです。
103	小学校から啓蒙活動を何度も続けることが大事だと思います。特に被害に遭いやすいのは親元を離れて下宿を始めた大学生などかと思われますので、何度も繰り返し注意喚起を幼いころから促していくのが大切だと考えます。
104	1 電話の相手のペースに乗らないこと。2 興味を示さないこと。3 見えない相手と売買をすることは禁止。4 その品物は、すでに持っているからと断る。5 親戚・身内が、同じ仕事をしている。など 素早く、電話を切ること。
105	お断りステッカーがほしいけれど、どこで手に入るか解らない。
106	訪問販売等お断りステッカーの効果はいかほどでしょうか？
107	電話勧誘活動には、留守電へのメッセージで対応。
108	電話での営業活動などは顔が見えないので比較的断りやすいが、通信販売などで住所、電話番号など個人情報などでダイレクトメールなどしつこく郵送されてくるなどが多い。高齢を迎え、弱い立場になるため、被害にあわれた実例などを紹介していただきたいです。
109	電話による勧誘は全面的に禁止しても良いと思う。
110	被害状況やその手口等を色々な方法をつかって広く公知する
111	相談専用窓口を作り気軽に相談できるようにする
112	被害例、対処法の周知
113	営業の自由や経済の活性化のために規制がゆるくなっている。しかし、高齢化や契約に関する認識の薄さが様々なトラブルになっていると感じる。消費者側にも問題があるケースが多いと思う。免責になるように契約書も厚くまたは内容が多くなっている。読まなくてはいけないとわかってはいてもうんざりする。
114	自分は騙されないと思い込まない。
115	どのような被害があり得るのか、具体的に示して、もっとわかりやすく教えてほしい
116	嫌なことは「イヤ」と、はっきり言えるように、広報活動に力を入れてほしいです。 困ったことがあったら、すぐに相談できる連絡先も、併せてお知らせしてもらいたいです。
117	電話・通信関連の電話勧誘がとにかくしつこい。夜間7時をまわってからもかかってくることもある。中にはノルマをこなせばいいと思っているだけで、電話口で何をこちらが返しても一方的にマニュアルの文言を喋って切る(もはや勧誘しようという感じでもなく)ケースもある。かならず、自分たちは●●●に委託された業者だと、あたかも公的な業務であるような事を言う。今では基本的に固定電話で事前に登録されていない電話には出ません。これはこれで、たまに不都合がありますので、勧誘電話のせいかと思えばまたそれも不愉快です。

118	よい話が向こうから来ることは絶対ない。うまい話には知らんぷりをする。このことをしっかり守ることを忘れないことが大事だ。
119	警察の民事不介入の姿勢を変えてほしい
120	いたちごっこで、消費者が業者の悪知恵に追いつかない。
121	高齢者(私も含め)は基本的に性善説なので困った人などには反応してしまうと思う。さらにそもそも日本人全体も島国根性で悪意を持った人は少ないという考えが浸透している。 国際化の時代で通らなくなってきているのでは、若い人はそれほどでもないようだが、だから大きな心配はしていない。しかし、行政はそのところを教育する必要がある(世界では他人を見たらまず用心・注意)。
122	具体的な被害例などの情報を簡便に共有化する仕組みが必要だと思う。 悪い連中はあの手この手で仕掛けてくるだろうから、こちらもそれに匹敵するくらいのことを根気よく続けるしかないだろう。
123	これらの行為は不快な思いしか発生させないので、一切の訪問販売、電話勧誘販売を法律で禁じてほしいと思います。また、違反者には最低でも億単位の罰金を科すなど厳罰を科すことを望みます。
124	迷惑メールなどを受けとった時に、監視体制の整っている監視サイトに気軽に投稿できるようなシステム
125	一人暮らしの高齢者には、町会役員などが協力して気配り声かけが必要かと思っています。
126	警察がすぐに相談にのってくれる体制を整えてほしいことと共に消費生活センター等の窓口は、先ず、相談者の住所、氏名、生年月日、電話番号等を先に尋問しないで、すぐに相談に対応してそれから相談件数とか内容とか行政がほしいなら最後にしてもらい、それとできるだけ少なくしてもらいたい。
127	一人の時は、玄関は施錠する。困ったら家族や友人、又は、警察署に相談をする。
128	悪質業者の名前、電話番号の公表。
129	訪問販売は許さない地域的な取り組みが必要。
130	断ってもしつこく勧誘されるようなら、消費生活センターに相談してみようと思います。
131	被害を受けた時の窓口がよくわからない
132	電話録音機器を自治体の補助金で利用できればありがたい。
133	自分の身の回りの家族を含め、友人、知人との日頃のコミュニケーション、ネットワーク化を密にしておくことが予防になっている。
134	簡単に商品を購入しない事、キッパリ断る事が大切だと思う。
135	被害が出てからの対策なのでどうしても後手にまわってしまう印象です。が、これは仕方のないことなのかもしれません。私たち消費者が賢くなるしかないと思います。そのためには学校教育から消費者としての自覚をより深くを学ぶ必要があるのではないのでしょうか。
136	パトカーの巡回、裏通りでも、こまめにしてほしい
137	ネット通販をよく利用しますが、先日危うく被害に遭いそうになりました。クレジット決済はしないようにしていますが「不正に使用された疑いがあります」と信販会社から連絡があって驚きました。2,3年前の利用からでも悪用されるということでしたが、特定の業者が疑われるならその情報を消費者が知る方法とかないもののでしょうか。
138	日頃から物品の販売等についてや消費生活等についての情報を、月刊紙・ニュース・会報等を有効活用して、消費者被害についての情報等を取得している。
139	回覧板で、勧誘被害情報などを連絡してほしい。
140	名簿の売買自体を禁止して、業者の罰則を厳しくしてほしい。また、電話での勧誘をすべてできないようにしてほしい。違反や、苦情の多い業者に関しては、二度と営業できないように罰してほしい。
141	訪問販売や電話での勧誘には、一切取り合わないこと。ほしいものは自分から主導権を握って手に入れることを心がけている。おいしい話なんてないし、特別ななんてない。正当なものは必ず市場にでてくるはず。
142	行政処分など罰則強化。
143	判断力の衰えた、一人暮らしの高齢者を近隣の方が組織的にサポートできる体制があったらよいと思います。サポートする側も一人では負担になりますが、複数だと気軽に参加できるのでは？
144	相談窓口の一本化やわかりやすくして、広報紙等で説明すれば被害が減ると思います。
145	地域のコミュニティの強化、クーリングオフの拡充、住宅のような重要事項説明チェックリストの書面を手渡すなど なお、対面のよさを規制によって奪うことのないよう慎重に対策を講じること。

146	訪問販売を有罪にする。
147	戦後70年、この国は大きな転換期を迎えています。訪問販売や電話勧誘は益々増加傾向にあります。被害にあわないためには、自主・自立・自己管理能力が必須条件です。
148	やはり最初はインターホンによる対応がいいですね。最初からドアを開けない事が大事なことと思います。
149	知人が電気製品を購入した時、不良品で、それに対してのアフターサービス無しで、とうとう違う製品を違う店で買うようになり泣き寝入りしました。独居老人に起こりがちな事例です。消費者センターもありますが、後々の仕返しが怖かったとの事、購入店選びも大事ですね。
150	地域との連携が重要
151	来るほうが悪い
152	悪徳業者のデータベース化と公開。
153	yes,noを遠慮なく答える事。
154	割引料金のサンプルで使用効果をためした後、満足度が低いので後の注文をしないと、しつこく勧誘される。
155	電話勧誘販売については 全て断る 訪問販売は 玄関に入れない。断っても入ってこようとしたときは 余計疑念を感じ相手にしない。 警察に通報したとき 民事不介入を盾に どこまで処置するか不明。
156	電話は留守電+ナンバーディスプレイで対応していますが、フリーダイヤルの電話は必要な電話か、不要なものかが判断できずに悩みます。出てしつこく勧誘されても断りますが、不愉快になることが多いです。 玄関先はまず開けないということで対応。でも言葉巧みで、「近所で工事をする」とか「ちょっと出てきてもらえますか」とか言われ、出てはいかないが家がわかっているのでヘタに断ることもできず、丁寧にお断りしています。 ポストに投げ込まれるチラシもゴミにしかならないけど、ステッカーを貼ったところで入れられるよと聞いたので、特に何もしていません。
157	近所、人との付き合いを増やし、情報交換を活発にする
158	警察や自治体に悪質販売を排除してもらいたいです。
159	訪問販売に関する法令・条例等のルール・規制が必要だと思う。
160	昨日は●●●から電話があり、しつこくて困った。 迷惑電話をしてくる業者はわかっているのだから、しっかり行政指導してほしい。 あと、潰れた●●●のメンテナンス会社だという、複数の会社からしつこい電話がかかってくる。顧客情報が流失している。
161	契約が無効となる場合などがあることなど、もっと周知してすぐに相談できる体制をとるとよいと思う。
162	もっと取り締まりを大々的にやってほしい。
163	消費者被害をなくすには消費者センター、警察などの連携を密にすべきと思う。
164	消費生活センターを利用しやすくしてほしい
165	訪販はカメラ付インターホンが有効だが費用かかる。インターホンもしくは偽のカメラで対応もしくは名札に数名書いておく。電話対応は録音付が望ましいがこれも高齢者のみでも費用で限界あり。知識武装だが会合のたび繰り返しやること。訪販防犯対策として高齢者社会を迎え男性が家の周りや庭に出て存在感を示すことが必要。バットとかゴルフクラブをもち相手に付け込まれないように気を配る事が肝要
166	最近通信販売だけでしか買えない物が多くなり、どうしても利用しなければならない。出来るだけ信用できる業者を選ぶしかないようである。友達などからの情報を利用する。
167	最近、様々な情報から訪問販売、電話勧誘、悪質なチラシは影を潜めているが、油断はできない。心の隙や、甘い言葉に誘われることもあるので、手を抜かず公共やメディアなど怠らず注意を促してほしいと思う。
168	一人で考えない、必ず誰かに相談する。
169	訪問販売お断りステッカーを配布してほしい。
170	加害業者の情報がインターネットで閲覧でき、かつ情報の更新がまめにされていると有難いと思います。また、被害に対する対策をとられた実績があれば、その情報とどこに相談すればよいかの情報も掲示していただきたいです。
171	はっきりと、断る。
172	何か必要なものがある時は、自分のほうから行動を起こして、よく検討したものだけを買う。
173	一人ですぐ決断するのではなく、考える時間と誰かに話す。

174	①公的機関が悪徳事業者を積極的に排除していく。②24時間相談できる窓口を開設してほしい。(電話対応窓口を開設し直接相談できるようにする。)③悪徳事業者を積極的に公表する。(新聞紙上、広報紙等の活用。)④駅頭でビラを配り積極的に広報する。
175	お年寄りや自分では判断に苦しんでしまいなかなか断れなかったり聞き入ってしまったりと自分だけでは力不足と思われる人が一旦自分以外の人につながることで相手を判断してくれる縁の下の力持ちの経由基地のような場所があると、オレオレ詐欺もワンクッションおけて被害につながらない!!と思われます。
176	しつこい勧誘のある無料サンプルなどはもらわない。 ●●●のサプリメントなどは、結構しつこく勧められる。 ハッキリ断る。
177	振り込め詐欺などと似たようなものだと思います。自分で購入しに行った場合は別として、訪問販売での購入などは必ず他の人に相談することを知らしめるのが一番だと思います。特にお年寄りが問題なので。
178	1、ネット通販について、WEB上に展覧者のスペースを提供する企業の責任を明確にする。不良業者をWEBから排除する。 2、電子マネーが増えてきた。有名で流通するブランドに相乗りする使いかたの悪い電子マネーの規制を行うべきだ。
179	曖昧な対応をすると付け込まれるので、はっきりとした態度で対応すること。
180	警察のパトロールを期待します
181	電話の場合、留守番電話にして、必要があればこちらから電話をかける
182	2年前になります注文しないのに注文したと電話があり、初めてだったのでむきになってしまい、大変だと思ってしまう長い時間話してしまいましたが、途中我にかえり嘘であることに気がつき電話を切り、解決しました。 話すことはせず電話を切ることが一番賢明と思っています。
183	訪問販売、電話勧誘は法律で許可制にして、勧誘を承諾した客のみ行うべき。承諾客からは、承諾書を取り必ず1年で更新するものとする。自動更新は不可。
184	ネット購入等しているので 自分で 業者の見極め以外ないかな?と思っている
185	訪問販売を禁止すれば良い。また、DMの電話をかけた業者も取り締まってほしい。
186	被害事例の紹介や対応の仕方など、PRがもっと必要と思います
187	被害防止や被害にあった際の相談先や対処方法についての分かりやすい広報活動は勿論のこと、家族や地域の中で相談しやすい環境をつくり出すための施策も重要。
188	怪しい電話やセールスは相手にせず、断ります!
189	訪問販売者と長時間話さない。
190	商品販売の勧誘電話があった場合はこちらから一方的に「家は要りません」と断り、電話を切る。
191	「勧誘行為」を一律禁止する時期なのではないかと思えます。
192	即答はしない。
193	被害の訴えが何回かあった業者には罰則を強化する以外に方法はないのではないかと。
194	消費者側も色々な事案や対処の方法等学ぶ機会が必要だと思う
195	自己責任の問題、自分はしっかりしていれば問題は起こらない
196	金融商品の電話勧誘が執拗です。特に、商品取引に多いと思います。商品取引の場合の注意喚起ができないでしょうか。
197	物を買う時は販売店で現物を見て購入する事が被害に遭わない。
198	相談窓口の周知。 希望しない訪問、電話の禁止。
199	オレオレ詐欺と同じで、正直言ってなぜこのような被害に遭う人がいるのか理解できない。高齢者や判断力を失っている人には近親者や周囲が注意するしかないように思う。電話や訪問には顔を合わせず・対応しないことを徹底すると同時に、業者の罰則(社会的罰則も含む)を厳しくするしかない。
200	行政の強力な指導と社名開示。
201	私は訪問販売等相手方が勧誘してきたものは全て詐欺と思って対応している たとえ警察署を名乗っても信用しない
202	困った時に何処に相談したらいいのかわからないので、困った時の110番みたいな番号が必要だと思います。
203	電話勧誘、訪問販売は法律で禁止できると思うのですが……
204	対処方法を丁寧にお知らせしてください。
205	気軽に相談できる窓口の設置
206	お断りステッカーがあるのなら、配布し、全家庭に貼るようにすべきでしょう。
207	ドアフォンが鳴ると、私が応答しますが、妻は、一人の時は、出ません。ステッカーの効果を知りたいです。

208	正しい知識を得ておくこと。どんな詐欺があるのか、どのような被害に遭うか、いろいろな知識を前もって得ておくことが大切だと思います。
209	警察の積極的関与 民事不関与とか未遂 既遂とかの問題が煩雑のようではあるが警察介入が根本的解決のための最善にして唯一の手段と考える 以前に投資詐欺の勧誘にあい警察に報告したことがあったが 対応は冷淡とも言えるほどで拍子抜けの体であった 志賀直哉の‘正義派’の主人公のような虚しさをその時覚えたのだった 些末に係れないのは理解できるのではあるが…
210	幸いのに、今まで質問3-(1)の様な事例はなかったが、まずは毅然とした態度で自分の意思をはっきりと表して対応することが必要と思う。施策としては、既に区役所等に有るかもしれないが、例えば、気楽に相談できる部署を広く知らせることも必要と思う。
211	もっと警察が取り締まるべき。 法律が甘いから被害が出るのです。
212	警察関係も法的に判断が難しい問題があるため、介入を躊躇している部分が生じている。相手は巧妙な手口で入り込みます。市町村及び自治体は高齢者の心身状況を把握して対応すべきと思います。
213	執拗な訪問・電話等による販売や契約勧誘等の禁止措置の徹底と罰則強化、 悪質業者に対する警告や指導の強化 悪質事例と業者名等のマスコミやインターネットによる公表、 消費者に対するセミナーの開催等啓発啓蒙の実施 消費者相談体制の強化と迅速な被害者救済の実践
214	高齢世帯は、断るのが大変そうに思う。悪質業者が一覧で出るようなサービスがほしい。すべての訪問販売業者ばかりでないの。
215	高齢者の被害が増えているので、対策が必要である。 具体的にどうすれば良いのか？ 気軽に相談できる人が、身近に必要なと思う。
216	悪質な業者の徹底した取り締まりが必要ですが、電話による勧誘販売の禁止、訪問販売の禁止をしたらいかがでしょうか。
217	個人の問題だと思う。 きっぱり断る勇気を持つことが大切だと思う。 行政に対しては、悪徳業者の摘発と処分をきっちりして欲しい。
218	マンションなどの集合住宅は、当事者の了解なしには、自由に出入りできないシステムにしたほうがよい。また戸建の場合は町内会などの連携を密にして横の連絡をしやすくする必要があるのではないだろうか。特に 近年町内会の活動は非常に低迷しているように思われる。町内会の活動に、高齢者を活用することもふくめ活性化の方策を具体的に進めてほしいものだ。
219	自分の必要とするものは、目で見て、手にとって、店員がいれば話をしてから購入するか否かを決めます。人の噂や話だけでは物を購入しません。現物を見てから判断します。通信販売などは全く買う気になりません。
220	とにかく電話でのセールスは出ないに越したことはないので、留守電にしておいて相手確かめてから出る。 ある一定の金額以上の購入たとえば10万円以上とかなら第三者のサインがないと売買契約が成立しないようにするとか。そうすれば高齢者が相手の言うがままに署名して成立してしまうことはないと思う 私の母は田舎で一人暮らしでお人よしなので、こういうセールスに弱くて心配なのでこの方法はいいと思うのです。
221	断る勇気と真実を見極める力が必要だと思う。
222	個人で防ぐべき 行政では無理です
223	個人の問題
224	消費者センターへの苦情などを言えるところを市町村などで整備し、また市民に知らしめて欲しい。
225	悪質な業者をもっと公表する
226	必要がないものは、毅然と断る事が何よりではないかと考えます。
227	通報先の連絡場所や電話番号がわからないので、通報先を年中、市報等で広報して欲しい。

228	東京都に比較して、●●●市の消費者センターは業者よりの返答が多く、ろくな調査力、気力、やる気がない、使命感が見受けられないと思った。役に立ったと実績を情報開示していただきたい。(もしもあるなら?)
229	クーリングオフ制度を消費者にもっとよく説明するべきだと思う。
230	悪徳業者の公表・広報紙等での情報提供 固定電話への着信履歴表示
231	クーリングオフ方法などの周知
232	相手にしない。
233	訪問販売、電話勧誘について法律で取り締まる。 電話勧誘でマンションとか、絶対買わないのでかけてこられても時間の無駄。
234	とにかく電話には出ない。ほとんどが勧誘かオレオレ詐欺と思われるので、我が家では電話に一回ではでない。 相手の番号を確認して、または留守電を確認してから出るようにしている。 留守電に何の伝言も残さずに切る人が多いですが・・・ 必要なら携帯に連絡があるようにしています。
235	サービスが本当に必要か、常に考えるようにすること。特に訪問販売は、防犯の面でも心配なので、できるだけインターホンで対応し、出ないようにしています。
236	厳罰な処置が必要
237	被害予防、被害にあった時のサポートの両方を兼ね備えた施策が必要
238	お年寄りをターゲットにした悪質な販売詐欺を防ぐためには、啓発が大切だと思います。オレオレ詐欺もそうですが、被害の実情や被害にあった際の相談先などを知っていれば防げることも多いと思います。
239	はっきり断る、しかないと思っています
240	自宅はマンションなので訪問しての勧誘はないが、電話による勧誘はある。私がいるときは、何を見て電話しているのかきく。名簿のときは削除させる。最近では、墓地の勧誘、不用品引き取りの話が多い。以前のように若い人ががやがやしながらかけてくるのはなくなったように感じる。
241	パソコン購入時に、プロバイダーと契約する際、販売担当者やプロバイダー業者から、十分な説明を受けないまま、特典やキャッシュバックと引き換えに、様々なオプションが付けられてしまいます。オプションが複雑化、巧妙化してきているため、契約トラブルも多くなっているため、パソコンやインターネット、プロバイダー関連の消費者トラブルを専門に相談できる窓口を設置したり、業者を指導する行政機関が必要だと思います。
242	どんな勧誘も、即答しない。必ず時間をおいてから対応すること(この間にいろいろ手を打てることと冷静になる時間を確保するため)。訪問時に脅されるとどうなるか? 難しいこともあるので、ポケットベルのようなものを持っていて鳴らすという手もあるのでは!
243	高齢者が狙われやすいと思うので、うかつに支払ってしまわないように、大きく注意を促す。
244	契約前に何日か間をおいて冷静に考える時間をとる
245	モラル教育の徹底
246	電話は留守電とする。……どうしても用のある人は、必ず伝言を入れる。 電話番号を登録する。……登録の無い人から電話を受けても出ない。 (番号表示の契約をする。) 留守電処置。 インターフォンには、基本的に出ない。……用があり、礼儀ある人は、事前に電話で連絡してくる。
247	まず、自分がしっかり判断できて、断ることのできる冷静で強い意思を持つことが必要である。(新聞報道等でうかがい見るに、被害者にはこのことが最も欠けているようにおもわれる。) 2として、家族や地域住民間の協力が必要である。一人一人ではなかなか撃退できない雰囲気があるので、複数の人と連携協力ができればかなり防止できる。
248	消費者被害をなくすための根幹は、消費者自身が利口になることだと思います。被害をなくす取組として、自分自身で色々なメディアから積極的に情報を取りこむ姿勢を持つ必要がある。そのための施策として、公共機関による広報を多くの人が目にする必要がある、新聞、テレビ、ラジオ等で被害の具体的な内容を掲示し、誰でもわかる多少幼稚な表現で知らしめることが必要と考える。
249	先ずは、自己責任をしっかり訴求することではないでしょうか、マスコミを始め騒いで社会全体をオチャラケにしている感じですね、もっと自己確立の生きる進化を指導すべきではないでしょうか。
250	ステッカーが欲しい。 警察に動いてもらうことが必要だ。
251	様々な対策を講じてほしいが、こういう問題は相手もあの手この手で考えてくるので、難しい。

252	どんな被害が発生しているか、広報してほしい。
253	悪徳業者の取り締まりにもっと注力して欲しいものと思いますが・・・
254	電話勧誘に関して、常々相手に時間ごとに課金するシステムになればなあと思っています。電話料金が安いから、電話で勧誘するのではないのでしょうか。「今、時間がないから資料を郵送してください」と言ったら、郵送を渋られたので、今どき郵送より電話のほうが安いのかなと思ったので。
255	自分の名前を名乗らない方は出ない。
256	罰金等規則を厳しくする。
257	電話帳に登録していないのに電話がかかってくるので、どこから電話番号を知ったのか不思議である。町内会等の電話帳が悪用されているとしか思えないので注意が必要である。
258	24時間すぐ相談できる窓口を作って欲しい。
259	相手はプロですので、訪問販売等には、一切、関心を示さない(すべてを無視する)態度を貫く事が重要と考えております。
260	なにが本当か？わからないのですべてをお断りするようにしています。話を聞いてしまうと被害にあう可能性が大きいので。忙しいときに電話やピンポンは迷惑です。
261	今回の設問が不明確:設問2「勧められて」を入れないと設問1と範囲が異なる。設問2の通信販売のみだとあらゆるカタログ販売も含まれるし広くはネット販売も入るのではないか。
262	消費者被害相談窓口の紹介等をより積極的に進めて欲しい
263	法律を厳しく改定してほしい。
264	知らない人の訪問は居留守をつかって対応しない。 電話はナンバーディスプレイを活用して、知らない番号は出ない。
265	とにかく世の中に上手い話は無いのが当たり前と常に思っているので、インターフォンで見覚えのない勧誘のような場合にはインターフォンにも出ない事にしています。
266	地域の消費生活相談窓口や相談内容などの情報を常に市民(消費者)の目につくように市の広報紙に毎号掲載する
267	警察が厳しく取り締まる。
268	一番は名簿の流失を防いでほしい。 子供の進路の岐路に必ず電話があるのは名簿が回ってるから。 お墓だとかリフォームとかもよくかかってくるが名簿のせい。
269	自分が要らないものは、相手にどう思われようと断ります。 私の年代の人達は、他人様に気を遣うという悪い？傾向がありますので、がんばって悪人を装い直ぐに断れるよう心掛けています。 相手の話は、聞かないうちに断ります。
270	A5サイズほどのポスターで、勧誘されたときの断りの台詞を書いたのを電話機の前に貼っておくようにするといいかと思います。とっさには断りの言葉が出てきにくいので
271	本当に悪質な業者は、早く情報を公開して欲しい
272	安易に決断せず、周りの人と意見を交換することが大事だと思う。 訪問販売で警察の名前を出しても「民事不介入」を理由に終わってしまいかねない。
273	クーリングオフに手間がかかり、泣き寝入りしてしまいました。
274	しつこく電話が来て断っても断ってもかかってくるのが嫌だ。光回線や電話料金の勧誘は複数の会社から同じ内容でかかってくるので毎回面倒だ。しかし警察に電話するほどでもないのに、我慢している。相手をとっめたいわけではなく、勧誘をやめてくれればいいので、ナンバーディスプレイが無料になればいい。我が家ではこれが有料なので加入していない。
275	困った時の相談窓口のPRをお願いしたい。
276	業者への罰則、制裁を大幅に増強する
277	インターネットで、変なサイトを間違えてクリックしてしまうと、会員登録されました。直ぐに、お金を振り込んで下さいと表示されて怖い思いをした。又、メール等でも、未請求金額があり貴方を訴えますとかの脅迫文が届いた。いずれも、無視して相手にしなかったが、こういった類いのものをきつく取り締まれないものでしょうか。
278	非合法の商売は、しっかりと処罰をして、氏名等を公表した方がいい。
279	電話にでないのが一番よい。携帯電話だけにしたいです。
280	セクハラのように勧誘されて嫌な気持ちになったら訴えを起こせるような施策が必要
281	大学などの名簿が出回って、個人情報が出回っていることもあると思うので、その辺の対策がうまくできるといいと思います。
282	私たちが「これはヤバイやつだ」とすぐにわかるように、被害が報告されている会社名や商品などをわかりやすく知らせてほしい。
283	伊奈町にも催眠療法的な業者が来て、老人をだまそうとしています。ひっかからないように、もっとPRすべき。
284	消費者被害をなくすためとは言え、自由な経済活動を阻害するような施策には反対である。 悪質な業者に対する罰則を強化することで対応していただきたい。

285	高齢者限定でも良いのですが、「訪問販売等お断りステッカー」配布があると、効果が期待出来そうです。
286	日本の取引所の商品先物取引が法律に定められているのに、勧誘しちやいけない法律になっている。だけど、商品先物の営業マンをするには資格試験をパスしないと営業できないらしい。法律の矛盾ではないか。かたや、墓石や墓も電話が来るので迷惑だ。また、リフォームしろ、しないと家が壊れると脅す営業は、規制されていない。これも法律の矛盾ではないか。
287	情報を公開して欲しい。また、グレーな事業者についてどう対処すべきか、対処法の喚起をして欲しい。実際近くに「●●●」がオープンして定期的に無料または格安頒布会&講習会を開催している。お年寄りが店舗内に集められて販売員の合図で挙手や範唱している様子が見られ不安。中学校や小学校の通路であり、子供たちもよく目にする場所なのでどうにか対処して欲しい。
288	先日「いらぬ洋服があったら1,2着でも買い取ります」という電話があり会社名を聞いたところ貴金属の押し買会社であることがわかりました。その前にありませんと断っていましたが、手口が巧妙になってきているなあと感じました。
289	被害を与えた会社に刑事罰、行政罰などのペナルティーを与えるしか方法は無いと思う
290	今は企業も売り上げが厳しいので、売り上げを伸ばす努力をしています。違法な商売、あまりにも強い勧誘はあってはいけません、 「いらぬ物は買わない」 という消費者の強い意志も必要です。
291	何かあった時にすぐに警察等が動いてくれたら被害がもっと少なくなると思う。またネット詐欺についても迅速な対応が必要だと思う。
292	被害が出た地区の近隣へ、様々な方法で情報を伝達してほしい お年寄りの被害などは、早めの回覧板等が効果的だと思いますし、若い人であれば、ネットや学校からのメールなどを活用して情報が伝われば、用心してかかることができるので被害が減るのではないかと思います。
293	無料の相談窓口をもっと増やし、住民にお知らせして知ってもらう
294	ネットでもよいので、被害に遭った方がどんどん声を上げ、それを万人が見られるようにすることによって、被害を防ぐことに繋がるのではないだろうか。
295	オトリ捜査も検討必要。協力は惜しまない。
296	自分の見識が問われる問題と思う。訪問販売者の人となりや、商品知識の認識度等客観的に距離を置いて対することが大切ではないだろうか。どんな場合でも即答は控えるべきである。
297	売り手の日本人としてのモラルと尊厳に期待の結果がこの始末。 資本主義の鉄則は「利幅至上主義」に他ならない。 安く仕入れ、高く売る。 付加価値という売り手の論理に乗せられて、買い手は自由にいくらでも金を出すことができる。 顔の見えるつくり手から「お客様の」顔の見える商いに時代戻りへ向かう 埼玉県民消費生活を守る施策にシフトするために、やはり便利なだけで選ばない、「安くできるその理由」を探求し、買い手として効率ばかりに囚われないよう県民が学習する必要性を感じる。
298	●●●へ●●●の勧誘をやめさせてください。●●●へ宗教の勧誘をやめさせてください。
299	先日も光回線の訪問販売にきた。断ってもしつこく一方的に説明をする。家内が怖くなって、玄関の扉を閉めた。そうしたら、扉をどンドンと叩いて「まだ説明が終わっていない。」と、大声で叫んだ。このような時、警察を呼ぶべきか迷う。
300	悪徳業者は経営者だけでなく、かかわった従業員名もすべて現住所と本籍地をインターネット上に公開する。
301	ある年齢になって来たので、生命保険の勧誘が多い・・・!!
302	トラブルのある業者を行政が積極的に広報する制度の確立を望む。例えば振り込め詐欺・こんなでかい被害額がでているのに「減少」しない。行政・システムの怠慢である。
303	消費者の自分の身を守る厳しさを、体験する必要性が出てくるまで、仕方がないようですね。
304	実際に被害にあった人の具体的な事例を広く知らしめ、同様の被害を被る人が出ないようにしてもらいたいのと、悪質な業者の取り締まりを強化して欲しい。
305	はっきりNOと言う。あるいは勧誘だと分かったら話を聞かずに電話なら切る、インターフォンなら顔を合わせず「必要がない」と断る。自己責任で解決する以外思い当たらないが。市区町村に相談窓口を設置して頂いて、実際に被害にあった場合、その対応と被害拡大を防ぐべく周知徹底する。
306	電話での販売 訪問販売など 悪徳な業者から 買ってしまふ消費者がいる限り商売が成り立つのでなくなることはないと思う 消費者一人一人が気を付けていれば大丈夫

307	最近では、電話会社、リフォーム会社、宗教団体が多い。外資系の保険会社。
308	被害を訴えられる窓口の明確化と、警察との連携
309	静岡の「●●●」さんと長年通信購入をしていますが、被害などはいっさいありません。行っても見たし、きわめて良心的ですよ。 ただし、●●●にも同一名の会社があると聞いていますが、静岡の●●●とは別企業の会社です。見て聞いてのぞいてみることです。
310	消費者が賢くなること。まず、人間として、販売側の心理を読むこと。 訪問等がすべて悪いわけではないので、見極めが大事。 見極めるように努力しないと、オレオレ詐欺も撲滅しない。
311	消費者が勉強する
312	訪問販売業者への取り締まりを期待する。
313	ある日、近くの交番のものだ。電話勧誘がありますかと。 電話では、あなたが警察のものかどうか信用できない。警察は各家を訪問し調査をするべきです。顔を見ないとまた警察手帳の提示などをすることが、警察として必要ではないでしょうか。
314	いつも取引をしている業者に頼むこと。
315	アポ無しで自宅に来るのを禁止して欲しい。子供が寝ていたり体調を崩していたり、不要な呼び鈴で生活を崩されたくない
316	法律で厳しく取り締まってほしい。
317	親と同居しているので、いつも家にいる両親には電話や知らない人の訪問には出ないように言っています。 個人で対応してもあまり効果はないので、なにか行政等で取り締まってもらえればと思います
318	お金の大切さを再認識すべき。
319	賢くなること
320	自己防衛のための知識を広報などで徹底する
321	最近、訪問販売は少なくなったように感じます。但し、宗教関係の方の訪問が増えてきたように思います。
322	常に自分の考えを持ち、訪問者の勧誘に対する問題点の抽出・反論等々ができる姿勢を保つことが最大の防御である。 世の中そんなにウマイ話はありません……ウマイ話には必ず罠がある……くらいに考えていれば騙されないで済む。ギャンブルも然りである。
323	無視する。 興味が無いと言い、すぐ断る。
324	カメラ等で録画等する
325	対応、こうしたときの知識といったことを広報し、注意を促すことが必要です。相談窓口、被害の実態についても知っておいてほしいことだと思いますので掲示、回覧、メール、HPなどで発信していく必要があると思います。
326	消費者庁を消費者省に格上げして、企業への監督強化。 それと、消費者庁の人員の増加と予算の大幅な増加。 公正取引委員会を独立させて、権限強化。
327	自分が確認しながら対応するので問題ないと思います。
328	電話はナンバーを表示できるようにして知らない番号は、出ない。 訪問者は、インターホンで確認して知らない人は、出ないこと
329	地域で被害にあった実態などを知る機会や手段を多くしてほしい。具体的にどこでどんな被害や悪質な勧誘が発生しているか。県よりも市町村や町内会など身近なところから発信したほうが良いと思う。
330	条例などで規制してほしい
331	業者も売り込みに一生懸命なのだろうが、しつこいとイライラしてくる。こちらがきっぱりと対応するしかないのだろうか。
332	企業設立にあたり、許認可制をとる。 監督官庁にて、業務内容を審査し、これを継続する。
333	詐欺的な業者は、社名を変えるなどして同じような悪徳商法を展開しているので、包括的に取り締まる法整備や仕組み作りを検討して欲しい。
334	まずは玄関に入れる前に断る。それしかない。
335	3年ぐらい前、新聞勧誘を断ったら玄関に落書きされた。 その新聞の販売所を調べて電話をしたが、うちの社員ではないと言われた。 金銭の被害はなく、この程度だと警察や消費者センターには気が咎めて連絡しなかった。このような場合はどうすればよかったのか今でも疑問です。

336	地域の中で、話す場が多く作られることで、被害防止の一助になると思います。 また、高齢、単身の方々への訪問なども必要に思います。
337	自分の意志により商品を選べる自信があるから、心配はしていない
338	要は今までの生活の仕方をあえて変える必要なし。変えるんだったら前もっての理由が必要。高齢者にとって急の変化はおかしいと考えればいいのです。 ただそれだけ。
339	ばかな仕事しか出来ない人間がいるのは仕方ないが、きちんとした考え方を持つことで対応する
340	訪問販売を断るインターホンを開発してほしい。応答するのは機械音声で関係ある人なら受話器を取って話せばいいし、訪問販売等不必要者なら機械音声でお断り切れるというもの。なんで電話には合ってインターホンにはないのか。不思議でならない。 自治会で訪問販売お断りとチラシお断りステッカーを作してほしい。
341	「訪問販売等お断りステッカー」を紹介してほしい
342	もっと罰則を強化すべきと思う。
343	訪問販売を断って嫌がらせを受けたとききちんと対応してくれる機関を公示してほしい。
344	訪問販売も必ず悪いと決めつけず対処する事が必要だと思います。必要がない時は直ぐに断る話を聞かない等の対処で被害を未然に防げるとおもいます。
345	法や条例による規制に期待します。
346	罰則や決まりを厳しくしてほしい
347	訪問販売等お断りステッカーを行政で用意してもらおう事は出来そうですでしょうか。
348	幸い、消費者被害等に遭遇してない。 今後とも、よく見極めて行動したいと思って居ます。
349	個人の意志の強さが第一ですが、そのような事態になった時の相談窓口の敷居を低くする努力をして頂きたい。
350	隣家の高齢の方が被害にあっていた。市の機関？のようなふりをして、下水の掃除？をして料金を2度請求して、2度払ってしまったそうです。清掃もちゃんとやったかよくわからない状態だそうで、今後は気をつけようと近所ぐるみではなしましたが、なんとかならないものかと思いました。 (隣家の方には、そういう業者が来たら、近所でもいいので相談してと話しましたが)
351	1年以内ではありませんが、新聞の勧誘で困ったことがありました。
352	公的なステッカーなどあれば貼りたい。
353	周り近所の協力 一緒に話をきいてもらうようにする
354	電話ナンバーディスプレイで登録者以外は出ない。訪問セールスははなから断ることにしています。
355	無料で相談できる機関とその連絡先等の周知活動をして欲しいと思います 改めて考えてはいない。
356	幸いなことに悪質な訪問販売にぶつかったことがない。 今後の対応を考えておくつもりである。
357	クーリングオフ期間の延長。不招請勧誘の禁止。再勧誘の禁止。違反行為者に対する厳罰化。
358	一般の県民は、このような知識が不足をしています。彩の国だよりに県民注意コーナーを設けてPRをしてほしい。彩の国だよりの紙面もメリハリを付けて、記事の羅列で重要事項が分かりにくいです。
359	強く断る
360	自宅の電話番号を電話帳に乗せていない。番号表示しないと電話が繋がらないようにしている。 以上のことをしてから売り込み電話は少なくなりましたが、まだあります。また、年齢的に判断能力がありますが、高齢になり、高齢者だけの世帯になった時、どう対処すればよいか不安です。 詐欺防止の電話につける機材等高齢者だけの世帯に、貸出等行政機関で検討してもらいたいです。
361	消費生活センターにパトロール隊を設置して、問題発覚又は問題あると認められる情報をもとに現場へパトロール隊を行かせて対処する。又は消費者に直接アドバイスする。 また、放送局や新聞等と協力して、オレオレ詐欺防止の放送のように毎日注意の放送や新聞広報をしてもらうのがよいと思います。
362	罰則を強化して欲しい。 経済犯罪の罰則は被害者の被害の大きさに比べ軽いと思う。 犯罪行為(詐欺など)で被害金額の賠償が出来ない場合は自己破産などは認めず、返済出来るまで資産を公的機関で管理し被害返済に回せるようにすれば良い

363	違法な方法を放置させない取り組みが必要だとは思いますが、具体的な方法は思いつかない。
364	消費生活センターの更なる浸透と身近にこういう実際の事例があったから気をつけましょう と言う啓蒙活動がもっとあると良いと思います。 時々具体例を出して講演を職員の方がして下さると良いと思います。
365	消費者被害にあわないためには、いらぬものははっきりと断り毅然とした態度をとることが肝心と思慮する。
366	地域での取り組みとして協議できれば良いなと思っているが、進んでいない。
367	なるべく戸を開けない。
368	消費者個人個人が強い意思を持つこと。
369	全く身におぼえないところからの電話は、本当に迷惑しています。 どうやって調べてくるのか、しつこいです。個人情報などがどこからか流出していると思うと怖いです。 良い対策方法は見つかりませんが専門の機関で改善していただけると嬉しいです。
370	悪徳業者の公表をぜひしてほしい。
371	有料でもよいので「訪問販売等お断りステッカー」など配布してほしい
372	泣き寝入りしないように、被害の流れなどをもっと周知する。
373	特に携帯電話の購入時などで、専門用語や多様化するプランやオプションの提示で、IT情報弱者の高齢者などは今後さらに必要のないものを購入することになるかと思えます。 私もIT業界にいて情報は持っている方だと思えますが、ネット販売で騙されたことがあります。 取り締まる側が時代の最先端にいないと難しいでしょう。
374	電話勧誘販売で購入したことがありました。それは、光回線の変更です。この時は、きちんとした判断のもと決定。 まずは瞬時の判断力が必要ですが、早まりは禁物です。訳のわからないものには、きっちりと断ること。その気持ちが必要です。訪問販売は、まず断ることが前提でしょう。きちんと。
375	電話による勧誘が多く、まずは、これの回数を減らす工夫が必要。
376	なにかあった時にすぐに相談できるすべが必要だと思う。例えば、日ごろから警察官による近所の見回りなどがあれば、訪問販売自体も「この辺りはやばいかな？」と警戒するだろうし、何か被害にあったときにも「あ、いつも見回りに来てくれる警察官に聞いてみよう」という発想に至ると思う。 また、回覧板などでそうした忠告や、困った場合はこちらにTEL、のような広告が入っていたりすると、日ごろから注意力が高まると思う！
377	まだインターフォンがなかった子供の頃は、押し売りが来ると、近所のみんに知らせが来て、玄関のベルが鳴っても対応しないようにしていたことを思い出しました。今はインターフォンがかなり普及していますので、いきなり玄関のドアを開けないで相手をしっかり確認すれば、ある程度の防衛策にはなると思えます。
378	警察、役所に打ち明けても打ち明けた者が尻込みしたくなるような態度対応である。もう少し被害が起こる前に高齢者の不愉快を経験した実情に深く入り込む必要があると思う。
379	電話勧誘があった場合は、興味が無いと伝え電話を切る。 訪問販売の場合はインターホンで同様に興味が無いと伝えインターホンを切る。 絶対に話を聞かないようにしている。
380	もっと規制を強化すべき。
381	一人暮らしや高齢者が増えていくと思うので、離れていても家族が密にコミュニケーションをとるとか、近隣の人々の関係や、相談しやすい環境を作っていくことが必要だと思う
382	テレビショッピングの商品の中には実際の効能と違うのが見受けれるので、商品のチェックを公の機関以外は出させないような仕組みが欲しい。
383	悪質な業者名の公表や提示
384	インターホンモニターにて人物確認してから出ることや 流されずに断る勇気が必要になってくるように思います。 また、市役所など身近に電話してもとりあえず相談にのってくださり、消費生活センターなどの窓口案内をしてもらえたら、高齢者も対応しやすいように思います。
385	自己防衛が第一だと思います。
386	オレオレ詐欺が相変わらず被害件数、金額とも減らず、増加傾向にある現状から、この訪問販売等の被害も水面下では増加傾向ではないかと予測。高齢化社会のお年寄りをだます悪徳商法は今後益々そのリスクは高くなる。そこでその根本対策は何かと言うと、官民挙げての対策が必要で、その主たる所管部門はどこか？対策本部をどう設置するか？この横断的な対応を期待したい。埼玉県発で先を見越した取り組みを大いに期待。
387	しつこい電話で電話にオプション契約をしたことがある。被害にあうほうが費用をかけないといけなないのはおかしい。悪いことをしてつかまった場合、多くの代償を払わないといけなないようなしくみを作って欲しい。

388	電話勧誘だが、声や話し方の癖・特徴が独特なのでわかったのだが、同じ人物がさまざまな業種の商品を勧誘してきている。テレホンコールの職業があるのは知っているが、そういう人は絶対個人名を名乗らない。名乗れないならかけてくるな、と言って断っている。
389	「上手い話」と「急ぐ話」には、気を付けろ、ということ、徹底させていけば、被害が少なくなるのでは？
390	以前、消費者センターに電話したら、件数がないとアプローチしないと言われました。一件でも苦情がくれば対応を確認するべきではないか、そのように対応できる機関が必要ではないかと思いました。
391	お墓の電話勧誘には迷惑します
392	誰にも起こりうるという自衛の気持ちをもってもらうことも大事です。
393	訪問販売に弱い家の外観上の特徴があると聞いたことがあります。太陽光パネル設置は押し売りにとってねらい目、、、とか。行政から防止上のヒントをいただければ。
394	お年寄りにはセールスの口車に乗せられやすい。したがって、「お断りステッカー」と共に絶対に「お話しできません」などのマニュアルなど家の中にも張り出すようにしておいたら効果は出てくると思います。
395	いらなければ、申込みをする必要がない。
396	訪問勧誘や電話勧誘からは絶対に買わないことが重要だと思います。わが家ではどんないい商品であっても電話勧誘や訪問勧誘をすること自体が客に対する配慮を欠くダメな業者と判断して、絶対に買いません。訪問勧誘や電話勧誘をしてきた人にもそのことを明確に伝えています。
397	他県ですが母が湯沸かし器の悪徳業者に騙されました。設置の時に消費者センターに行きましたが何も解決しませんでした。 騙された方が悪いと諦めて、これから気を付けるようにと話して終わってました。 その後、定期的に来て多額の修理代を取られました。 警察に被害を届けても支払った物は取り戻せないとの事でした。 家族が業者に断りの電話を入れるのも抑止力になるのでは？のアドバイスで今後は点検不要の電話をしたら以後来てないようです。 近所に話をしたらよく見に来てると思ったと言われました。住めれば良しでリフォーム等しないので、もし見かけたら連絡してもらおうようお願いしています。 もっと早くご近所に老人世帯なので宜しくの挨拶をすれば良かったと思いました。
398	個人情報流出をできるだけとめたい。
399	いくら対策をしても断れないで無理に買わされたりするでしょう。業者を徹底的に取り締まった方が早い。かなりの厳しい条例を考えて。
400	新卒の被害の具体的な内容の周知や啓蒙活動です。
401	悪質業者の公表等、さらなる強化
402	訪問販売等お断りステッカーを手軽に入手できると思う
403	訪問販売は断る。断り続ける。電話勧誘などは留守録利用で「要件は録音しています」。メールなどはきちんと削除。などの対策を立て、欲しい物は自分で確認して、納得してから自分で依頼して購入する。必要な物のみの購入で我慢できる生活をする様にしていきたい。
404	啓発と意識を高める情報、身近で起きた時の速やかな報告警告放送を地域に示すことで注意を求め、情報を共有することで、被害を食い止める意識が必要だと思う。
405	業者の認定等取り締まる法や条例の整備が重要
406	小さい時からの消費者教育を充実させて、賢い消費者になるしかない。
407	相手は話がうまいから、だまされる人も多いと思います。 口車に乗せられてその場で即答は絶対ダメ！ 「考えさせてもらいます」と一旦時間を置き、だれかに相談すると良いと思います。
408	各戸に事例紹介のビラを配る。 困った時の通報先のマグネットステッカーを配る。 相談窓口や対応するカウンセラーなどを増やす。 警察が巡回する。
409	いつも ハッキリ断っています。
410	以前と法律が変わったと思うが、もっと周知すべきだと思う
411	相談しやすい雰囲気・環境を整える。(相談機関を堅苦しくない相談しやすい名称などにする。振り込め詐欺と同じぐらいのPR、各家庭内にチラシなどを張ってもらい対応方法を常に意識してもらう。)

412	高齢者のひとり住まいなど目を配る必要のある人に対して、働きかけやフォローをする必要がある。民生委員、自治会、マンションの管理組合などに対して、指導、行政との共同歩調などを進めて欲しい。
413	購入(利用)の考えのないときは<丁寧にはっきり>断ることが必要
414	知らない電話には出ない
415	ヤクザ紛いの連中が多いので、無下に断ると何をされるか分からないので対処法に困る。こういう商売はどんなに規制しても無くならないので、毅然と断ることが重要？しかし後々の嫌がらせが怖い。
416	電話は常に留守電にし、用件のある人は名乗ってもらうことにしている。
417	特に高齢者はだまされやすいので、相談できる機関の案内を積極的にやってもらえたらいいと思う。
418	悪質な訪問販売などについての対処法を周知する事が大事だと思います
419	電話は留守電にしておきむやみに会話しない、玄関からの訪問はインターホンカメラで確認して必要なければインターホンでの会話でお引き取り願う。
420	相談先 手軽に相談に乗ってもらえる相談先を明確にしておく。 クーリングオフの期間を長くする。
421	電話などのばあいは、内容を詳しく聞く前に切ってしまうけど、訪問となると、言葉巧みにあれこれ言いながら長く居座るので、断る勇気もないといけない。
422	我が家はナンバーディスプレイにしているのですが非通知はベルが鳴らないし電話番号が0120で始まるのは、殆ど勧誘なので出ないようにしていますが最近番号通知でしつこい勧誘があったので、その番号は迷惑電話に登録したら掛かってこなくなりました。月々多少の料金はかかりますが、自衛策です。
423	断れない人のために玄関内にも押し売りが一目でわかるような位置に貼っていただくポスターを用意して欲しいと思います。ポスターには大きく「訪問販売の方はこのポスターを見られたら、セールスをやめてください。私たちは訪問販売について全て断っていますので、後で警察に連絡します。」等、警告文で被害をなくすことができると思います。
424	被害にあったことはないのですが(休日に家で休んで、ピンポンされてうるさいと思う程度なので)、特に対策を必要とっていないのと、どのような対策をすれば(してもらえば)減るのか、まったくピンとこないのですが、要望などありません。
425	信用できる相談先が必要。 絶対守秘が前提。 電話勧誘は通信会社の協力も大事。
426	電話は留守録にしておく。玄関は開けない。出てしまったら、すぐには契約しない。
427	不安家庭(断わりづらい、消極的)に防犯連絡用の設備を任意で設置、訪問販売者にはわかるようにステッカーを張る。 ナンバーズ電話にて登録番号以外は電話がかからないようにする。(家族、親族が指定しておく)
428	ステッカーを貼るだけで、効き目はないと思います。 罰がなければ、皆堂々と悪い事をします。(悪いと分かっている、自分に言い訳をしながら。)
429	まず、個人の意識をしっかり持つことに尽きる。 信頼できる店舗や通販サイトだけに限定して利用する。
430	訪問販売やネット上の勧誘もすべて事前に対応を決めてあれば問題ない。 電話での勧誘は留守番設定で排除できるし訪問販売はドアホンで撃退できるし当方はオレオレ詐欺も含め一切無関係
431	非通知電話を無視できる設定にしていますが、警察に転送できないかな。
432	被害に遭ってしまったら、とにかく一時も早く相談することが大切だと思いますがなかなか出来ないのが現実のようです。 そこで、機会を作ってより早く行動できるような指導をしてほしいです。例えば老人会や、自治会等の集まりを利用して。

433	個人情報簡単に知らない業者にもれていることが、なくなるようになってほしいですが、若い世帯は、そもそも知らない外部との接触を一切シャットアウトしていて、それはそれで、うすらおそろしい時代になったなとも思っています。
434	迷惑な訪問販売が実在することは不快であるが、こちらも毅然とした対応が必要だと感じます。
435	必要としないものは、きちんと断る気持ちを持つことが大事だと思います。断るときは、相手がいやな思いをしないような言葉使いをする。
436	結局弱い人間や自分の意志が無い人間が買ってしまうのであって、その個人が成長するしかないのでは？
437	訪問販売の全面的な禁止と電話や通信による販促の禁止。名簿業者の生存を許さないほどの法的措置。
438	特に、高齢者に絞った電話が掛かって来る。家族で連携して防止しているが、不在の際が心配である。大企業の●●●でさえ、酷い対応をしている。だとすれば、大企業をブラック企業としてマスコミに公開して、喚起を促してほしい。
439	取り締まりの強化
440	インターネットであれば、広告から甘い言葉で誘い込み、客を騙すケースが多い。普段見ている新聞等の一般的なサイトでのそのような広告が多いので、広告に対する規制を本格的に取り組まなくてはならない。今は国民皆詐欺のターゲットになっており、自分だけは騙されないと考えず、常に疑念を抱く時代になっている
441	電話の場合は番号通知で対処しているが、しつこく電話があったり、留守の時は何も要件を言わずに切れている。訪問の場合は、インターホンではっきり断りきっているが、しつこい人もいるのでこちらの要件を言ってインターホンを切っている。どちらももっと効果的な方法があるといいのと思う。
442	迷う態度をみせない
443	訪問販売など全てが被害を与えるものではありません。お断りステッカーを貼るまでもないと思います。
444	自信の無い人は、通販は訪問販売に頼らず、物の購入は自ら店舗に出向いて自分の目で見て買う。
445	法律で重い処罰を課すことを期待する
446	我が家では「電話は相手を登録していてそれ以外の電話はでないことにしている。必要な電話はメッセージを残してもらうことにしている。
447	相談できる機関を増やす事と、「オレオレ詐欺」同様に騙されないように、消費者にも日頃から注意をうながしてほしい。
448	セミナーのような勉強会的なもの
449	隙を見せない毅然とした態度で対応する。
450	消費者が賢くなる必要があるでしょうね。
451	被害を防ぐ施策ができていないと思います。業者に対してももっと厳しく取り締まる等はできないのかと思います。
452	即答せず、一人で決めないこと、どうしてもほしいものがあれば 家族や、知人に聞いてよいつ思ったら購入することが必要だと思います。
453	法律を厳しくしたり、悪徳業者の情報公開などどんどんしてほしい。
454	実家の親が、こういった被害にあわないかと心配しています。高齢者の被害をなくすような方法があれば良いなあ～と思います。
455	悪質業者の社名公表、及び詐欺に関わる罰則の見直しが必要と感じます
456	訪問販売や電話勧誘による売り込みは、そのほとんどが購入を予定していないものであることから、最初から内容の如何にかかわらず断ることに決めていることが肝心だと思う。
457	断ってもかけてくるところなど取り締まり強化 悪徳業者の公表
458	「訪問販売等お断りステッカー」などの配布をお願いします。また条例などを以て、規制をお願いします。
459	訪問販売、訪問購入、電話勧誘販売、通信販売以外でも消費者被害はたくさんあると思います。

460	1. 消費者に被害を与える業者は相手を初めからだますつもりで、その内容により異なるが、危ないもの、知らない物・者、には好奇心を持つようなそぶりは、絶対してはならない。2. 何回でもしつこくやってくるのは、まず間違いありません。3. 中には良いものもあるかも知れないが、今すぐ必要ないものは購入しない。
461	悪徳詐欺にあわないよう油断をせずに自己啓発に努めています。しっかりした気持ちで当事者にならないよう日々過ごしたいと考えています。
462	私の場合は、投資用マンションを所有しているため、様々な不動産屋から「売却してほしい！」との電話がある。ナンバーディスプレイの電話であり極力受信しないようにしているが、それにしても時間帯を考慮せずその上、かなりしつこく迷惑だ。業界団体の上層部に対し、そのような営業活動を自粛するよう強く行政指導願いたい。
463	もしどこかで被害があった場合にどんなことがおこっているのか、迅速な情報を教えてほしいと思います。
464	すべての事業者に対し、県又は市で許可証を発行できないものか。この発行証を携帯している事業者のみが営業活動出来るようなシステムにすることは本当にできないか。逆に発行証を持っていない事業者は活動出来ないようにする。
465	法律でのさらなる規制
466	兎に角勧誘の電話がたいへん多いと感じています。非通知や勧誘と思われる電話番号には出来る限りでないようにしています。知人には振り込み詐欺電話が何回もかかる話も聴いており、その都度うまく対処できる方法を日頃から考え実行できる工夫が大切と思っています。
467	自分は大丈夫だと思っている人が簡単に引っかかる。日本人の特徴として自信過剰・自意識過剰が影響している。謙虚に丁寧に聞き取り、強引すぎると感じたらすぐに消費者センターとう関連機関に相談することが大事。
468	消費者保護のホットライン
469	個人情報がかかり流れていると思われま。また、名簿業者から名簿を購入しセールスに使われていることもあり、その場合は、特に気を付けるようにしています。しかし、事前に被害にあわない施策はあるのでしょうか？
470	個人の知識のUP
471	電話に関しては、登録してある電話以外出ないようにしています。本当に用件があれば、留守電に入れる筈ですから。
472	虚偽の内容や迷惑行為にて販売した会社とその販売した個人への賠償等、厳罰化するべきだと思います。
473	最終的には自己防衛だと思うが、新手の方法などの紹介をしてほしい。
474	新品製品の購入を依頼したのにカタログ(性能)が合わない。 このような製品上のクレームはメーカーまたは販売店側の人客先へ出かけて行き、その購入先で客の言う不具合を目で見て知る必要がある。この事を制度化(義務化)したい。 目で見て確かめる事が一番大切です。
475	最近、催眠商法により、お年寄りが被害に遭っています。 株式会社●●●そのような社名の会社は、今は株式会社●●●が、お年寄りを狙っています。 商品を安く買えるようなチラシを配り、実際は会場において、1時間～1時間半も商品の説明をし、最終的には、催眠商法により、高額な健康食品などを売りつける。 1,000円くらいの健康食品を、5万円くらいで売りつけています。 その他、まとめ買いを勧めたりして、40万円くらい売りつけたりしています。 悪徳商法の会社は、全てインターネット上で公開すべきだと思います。 また、そのような悪質会社を排除すべきです！！
476	勧誘に対してこちらが強くと相手は引くので断固断る 曖昧な態度をとると突っ込んでくる
477	私などは車という足が有るので、楽しみながら現場で商品を買うの習慣が有るが、そうでない、お年寄りや足のない人は結構騙されているようです。電話で確認出来るシステムが公に有れば、とりあえず買う前に相談できる。
478	近所の目を大事に。特にお年寄りなどは相談できる近所を持つべきだと思います。
479	各業者に対してクーリングオフの表示や法的に厳守しなければならないことを明記させその規則に違反した場合罰則や処置を行う旨を必ず消費者に説明を行う。
480	訪問販売やオレオレ詐欺などの事故件数は減少しない実情から考察すると、全てが人のつながり、つまり町内会の関係に行き着く。行政が、個人情報の過度の重視から、現実には即した内容へ転化し、積極的に行動すべきである。 具体的には、職員が月に一度でも、町内会に参画し、情報提供を促進すること。
481	ガードステッカー等は、業者からみれば自らの弱さをステッカーに頼っている？と思われるでしょう。
482	経営者が利益優先を考えているからで金儲けに走らない社会にするように教育から見直して欲しい。資本主義の金を反省する必要がある。

483	多くの方は、強面のお兄さんからの嫌がらせを恐れていると思います。そのような場合に警察と行政が連携して対応できるようにして欲しいです。
484	もう少し警察や行政がそういった業者を厳しく取り締まってほしいと思います。
485	自分自身で気をつける。
486	道徳教育です。 人を労る社会環境を育てあげることです。
487	いらぬものは、はっきりと「いらぬ」と言えるようになることが大切である。
488	例えば、ここ最近の「ひかりの勧誘」について。各社が「●●●の販売」に過剰なほど売り込みをしている。これについては、●●●または●●●に正規に登録された代理店が活動を行っているようで、これに関しては、今後「●●●からの勧誘(売り込み)は入りません。」と●●●に連絡すれば正式のセールスの電話は掛かって来なくなります。 ただ、●●●を騙った偽業社もまぎれているのでそれは止めれないとの事。でも、かなり減りました。対策を各社のHPでお知らせするとともに、PCがない、扱えない、またHPを見ない年配者の方たちには広報などでお知らせをしてほしい。
489	これはもう自分で対処するしかないですね。訪問販売と言っても「新聞勧誘」だって人によれば「訪問販売」ですし…。若い人はあしらがえませんが、お年寄りだと誘いに乗ってしまうかもしれませんよね。 今のステッカーは効果ないと思います。「訪問販売が来て困った時にすぐ電話出来る番号」とか設置してはどうでしょうか？電話に貼れる電番シールを希望者に配布し、110番みたくすぐ気軽に連絡できる…みたいな。そして「訪問販売ヘルプ電話設置してます」みたいなステッカーにした方が効果ありそうです。
490	被害をなくすための知識を身に付けた方が良いと思います。
491	一人で判断しないようにする
492	消費者自身が被害を避けられるように知識を身に付けること
493	上記の回答と似てますが、本当に必要な物であれば良いのですが、不必要な物でも販売者にゴリ押しされて買ってしまったり、いつまでも居るので買ってしまう場合があるとありますが、きっぱりと断る態度が必要かと思えます。
494	まずは相手に引き込まれないようにする。勧誘があった場合には、物品の場合は既に持っているとか親類が同業にいる、などと言って具体的なことに入る前に断るようにする。知人・親類を引き摺り込むと相手もそれ以上入り込む余地が少なくなる。
495	断れるので関係ない
496	テレビ、ラジオ、新聞等で毎日数百の売り込みがある。大企業の販売のみ関心をもつ。
497	悪質業者の被害、モデルケースをテレビなどでもっと放送してください。 高齢者が騙されています。
498	不法な販売等は、厳しく取り締まるようにする事。
499	判断できない場合、とにかく消費生活センター、警察に相談する事。
500	不思議でならないのは、これだけ振り込め詐欺対策を報道しているのに何で被害がでるのか判らない。
501	電話勧誘はしょっちゅう掛かってくるが話の入り口で取り合わない。
502	出来るだけ一人で決断しないようにする事だと思います。 あとは、自治体の機能を無駄にしないように、訪問販売や不審者などの情報を地域に回せるように努力するなどの対策をさせるのが良いと思います。
503	刑罰を厳しくすれば良いと思う。
504	悪徳業者リストを公表する
505	何らかの形で法的措置が出来ると良いと思います。
506	毎日のニュースや、友人知人の話の中に、自分の生活態度(思考回路)を見つめ、改めるなど、先ず自分が自分の責任を負う。 チラシなどいくら作っても、見ないし、読まないから無駄。学校なら授業で、成人式の機会に、老人になら老人会で一言、など大勢が集まる所で、「県からの要請で一言お知らせがありますので、……」と、言う、隣の人と話し合う機会も増え、お互いの経験を身近に共有することができるのではないか。
507	周りの目の届くところに信用できる友人などいて、相談したり、話せる人がいることが大事だと思う。まずは身内の人達が。
508	電話・家庭訪問等で勧誘されますが、自己判断で対処しておりますので相手の話には乗らないことが大切です。
509	訪問販売、勧誘販売は殆ど違法すれすれのものが多く、法の網を潜るのが巧みだ。もう少し法的にきめ細かい対応が必要では？
510	答えになっていないかもしれませんが、個人で対処する以外ないのでは？ 行政での対処には限界があり。セキュリティを強化すれば金額もUPしてしまう

511	基本的に警察は「民事不介入」だが、詐欺的商法については犯罪であるという観点から積極的に取締りするべきだと思う。
512	法律で禁止にしない限り無くならないと思う。
513	消費生活における被害・トラブルについての情報を家族で共有することだと思います。
514	悪徳業者への罰則を強化してほしい。
515	悪質な業者については、業者名を定期的に公表してほしい
516	各地に伝道師を作り、押し付けのような講演会ではなく、茶飲み話にリマインドさせてはいかがでしょうか。
517	このような悪質な業者、会社を取締りしてほしい。
518	知らない電話番号の電話には出ない。
519	一概に訪問販売や勧誘を排除する気にはなりません 業者の良し悪しを見分けるために即日の返答を避けられるくらいの消費者側の勉強や勇気も必要だと思います
520	私の住む地域ではミニディサービスと言うお年寄りの集まる会があります。 それらを利用して啓発をすると良いと思います。
521	お年寄りなど弱者が狙われるので、相談できる窓口がもっと公知されて被害が減れば良いと思います
522	甘い話は「無い」事を肝に銘ずべき、断固として断ること、あいまいな対応をしない。
523	消費生活センターを増やす。
524	県や市からもステッカーの配布や相談窓口を分かり易い場所(市役所や公民館など一部の人が来ない場所で目立たぬ活動をするのではなく、コンビニやスーパー、銀行ATM、駅改札など万人が足を運ぶ場所)に掲示するなどして注意喚起、注意していることを強調した活動をしてほしいです。
525	一人でいる時はしらない訪問者には対応しなければよいと思う
526	自宅まで来た家電買い取り業者が要求しても名刺をなかなか出さなかった。最後に何度も言って名刺を出させたが訪問するときは最初に名刺を渡すように徹底してほしい。その後の連絡先を知るために必要です。
527	具体的に思い当たらないが、行政で啓発活動をしていただければいいのでは。
528	訪問販売をうけても、家の経済事情を説明してゆとりがないと言え来ません。「無い袖は振れない。」という言葉を出します。
529	自治体の広報紙、テレビやラジオ、新聞など公的な媒体を利用して、広くPRをすべきです。
530	高齢者の一人暮らしなど、弱者への対策を家族や親族などがすることが大切。
531	あえて言えば、警察官の日常的な巡回かしら。
532	ご近所つきあいなどは大切かと思えます。あと、ドアモニターや、テレビなどでの注意喚起があるといいかと思えます
533	消費者自身も知識を持って対応する
534	電話の勧誘が多くて、昼間は居留守を使いたくなります。
535	被害例や応酬方法など広報して欲しい。泣き寝入りしない方法や相談窓口案内を、知りたい。
536	日本人の特性として、「断りきれない」といった性善説に立った相手への対応がある。しかしそれを利用しようとする悪商人も多くなったことも事実。そこで大切なことは、自分の意思を相手にはっきりと伝えること「要らない」「自分には必要ない」など真意を明確に相手に、伝えること。これを実行することが大切です。そのことを一人一人に徹底して頂きたい。と考えます。消費者被害の元々はその時点の二者の商談の成否の問題であるから、判然とした態度を執るよう指導して頂きたい。
537	周りの人の目が大切
538	訪問者を確認して、明らかに業者と思われる、知らない人の訪問であれば、居留守をつかう。本当に用事があれば、メモを入れたり、電話があるはず。
539	相談窓口の時間(電話相談)をなくす。
540	訪問販売に対してはとにかく玄関を開けずに断るのが一番だと思っています。
541	消費者被害の事例を、回覧板などでいいのでどんどん知らせてほしい。自分一人だと判断できない人にもわかりやすいように、こういうふうに戻ってくる業者は怪しいですよ、とか、悪徳かもしれないと警戒させる手段にはなると思えます。誰にも相談できずに苦しむ人がいないように、誰かに相談できる会話しやすい街作りを目指してほしいです。

542	行政に期待することはわかりません。各々の道徳の問題かなあ…。身近な相談相手の存在とかは、いると思います。
543	消費者被害専用の相談窓口の販売員を名乗る者の写真／音声付きでメールができるようにするなど。
544	訪問販売や勧誘お断りのステッカーを有料でもいいので販売して欲しい。
545	制度の浸透と、業者に対して厳罰を与えてほしい。条例なども積極的に取り入れるべき！！今多いのは居酒屋！！新宿区では大規模すぎるほどの撲滅作戦を行っています。
546	知らない会社や健康食品などは即座に断りますが、知ってる会社でもしつこい勧誘をしてくるところがあって迷惑です。なかなか帰ってくれず、対処の仕方が知りたいです。
547	広報で、悪質業者やその手口を公表
548	訪問販売者は(勝手に)絶対に玄関から入らないように徹底して欲しいです。
549	怖くてドアも開けられない。何か良い方法は無いものか？
550	親の世代が被害に合わないように対策してほしい
551	お断りステッカーを配布してほしい
552	通信販売を通じて購入すると他業者に個人情報(住所・電話番号・時には年代)が流れる様に見受けられ全く関係のない業者からの印刷物等が送られて来る様です。(直接被害は受けていませんが) 健康食品関連、ひかり回線、携帯業者の勧誘電話やパンフレット配布が最近多くまた、しつこいので苦慮しています。
553	訪問販売を断ることができない弱者救済策が必要。 独居老人等相談できない人の相談窓口の充実が必要かと思う。
554	勝手に個人情報を入手して電話をかけてくる業者への取り締まり対策を強化してほしい。罰則など。
555	県でできることは、条例を制定し、厳罰化することではないか。
556	業者と厳しく接していく以外にないと思う。
557	被害者(匿名)の具体的な被害例を広報資料としてまとめ、公共の場に置く。
558	家の中にいれない。 ドアチェーンを外さない。 その場で答えを出さないで保留をしておく。 会話の内容を記録(録音)しておく 出来ないように追い込まれてしまうので、その場で訪問者の連絡先に電話をかけて実際の連絡先か確認をする。 その場で警察に連絡はしにくい。(怖い)
559	断るためのマニュアルを作成し、各家庭に配布(電話の近くに掲示できるようなサイズで。手順をわかりやすく。)
560	自分の意志できつく断ることが大前提
561	ワンクリック詐欺など、広報を進めていく。特にこれから被害に遭いやすい中学生や高校生などの学校でやってはいかがでしょうか。 あと交通媒体を中心に広告を出す。今やっている危険ドラッグの電車内でのテレビの広告はかなりインパクトがあって有効だと思いました。
562	訪問販売等によるうまい話や、得になるような話は、存在しないということを周知する。とは申しても、人間騙されるのが普通なのですよ。騙す方は常に工夫をしてくるから、有効な防ぎ手はないように思います。賢い消費者になるのはなかなか難しいです。
563	役所や警察など公的機関の職員を騙った人物が本物かどうかを電話問合せで確かめる方法を市民に広報する事を希望します。
564	私は、訪問販売業者等は全てが悪質とまでは言わないが、私の基本的な考えは「と角同業者の取り扱う販売商品の粗悪性と、それに伴う補償制度の信頼性が薄い」ということです。そのため私はこれまで一度も訪問販売業者等から商品を購入したことはありません。ですから被害に遭ったり相談したりしたことは一度もありません。冒頭にありますように訪販や通販等の相談が多いということは、個々人の消費の際の警戒心の薄さではないかと感じます。消費者ひとり一人が私のような基本的な考えを持って、消費に際し、慎重に取り組めば問題は解決すると思います。
565	電話の勧誘に対しては、番号表示を付けて、知らない番号は、留守電にする。 すぐに、電話に出ない取組が必要
566	罰則を強化するべきである。

567	0120からの勧誘電話規制強化(発信元がはっきりわかる一般登録番号使用等) 個人情報保護法のさらなる消費者視点での強化 現在の政府の取り組みは業者視点である。
568	いろいろ相談してもいいと思いますが、やっぱり自ら強く断ったのが一番だと思います。
569	早めに警察などに連絡する
570	知らない人の訪問は対応しない
571	罰則の強化
572	消費者センターや困り事相談所の電話番号一覧等を各家庭に配布して下さい。
573	相手の口車に乗らないこと。
574	CMなどで流すべき
575	訪問販売は電話での勧誘には一切応じない意志の強さが必要。不必要なアイテムは買わない心構えが大事です。
576	別のリサイクル業者からも後日、同じような電話がかかってきたので、時間と労力のムダ使いをしないために情報を共有して新手の詐欺被害などに遭わないようにしたい。
577	「ノー」と意思表示をはっきりするよう心掛ける。相談相手を常に持つ。
578	悪質な業者の取締を強化して欲しい。
579	ボケないことが大切だ。
580	通信販売はその販売しかないものであるのでも申し込みするのだがそのあとがしつこいので考えてしまう、購入者の意志を尊重してほしいものである。
581	高齢者や知的障害者など、判断能力に支障がある人との訪問契約は無効にするなどの対策を検討していただきたいです。
582	学生の頃からの啓もう活動。消費者を守る制度・相談窓口の充実。
583	普段から家族、友人、近隣人等と情報交換をして、共助を大切にすること。
584	被害の多い手口を広報などで案内してほしい。
585	経済界、ひいては国民のモラル向上が肝要。性善説の通用する社会になってほしい。
586	業者をしっかり指導してもらい、自分ではっきりきちんと断る。
587	だましのテクニック公開
588	確認できる公共の電話番号を決めて身近にかけられるようにする。
589	訪問販売への対処の仕方の啓発運動
590	個人がお互いに干渉しない時代が続いて、特に集合住宅や大規模マンションでは隣は何する人という状態が多くあります。 今後少子高齢化社会になるわけですが、その対応でも必要になると思われ、対策の一つとして昔日本に普及していた向こう三軒両隣、隣組み制度を導入し、近隣の繋がりの強い町内会にするのが一番いい対応策と考えます。 町内、隣組に何かがある場合でも気軽に声かけが出来る状況を作り出すことが消費者被害の抑制につながると考えます。
591	用事があると言って、話を聞かない。
592	かなり前の話ですが、消費者生活センターの相談員は、知識があるようですが、最後は「弁護士ではないので私からは断言できません」とか、非常に不快です。センターの管理職とも話しましたが、そもそも男性相談員が少なすぎるというのも逆男女差別組織で、男性に配慮された組織でないと感じたことがあります。その後は、消費者センターの類には足を運んでいませんし、人にも行かないように進めています。結局、弁護士事務所で5000円(今は無料のところもありますが)払うことになるので、無駄で税金だけ喰わせている組織だと思っていますし、恨みに思っています。実際、抜き打ちで、県職員の方に行かせてみたら、いかがでしょうか？
593	強い信念をもって対応すべき。いらぬ物には断固拒否をするようにする。
594	留守番機能を使うなど接触を避ける
595	アポのない訪問客の時は、玄関に出ないようにしています。 被害を少なくするための講座をたくさん行くと良いかと思います。
596	先手先手と完全に取っ捕まるべき
597	行政などからの情報提供
598	電話を切る。
599	通信販売で欲しいものを注文するがネット通販大手で一度注文するとその後メールが一日に何回も来てメールの送信中止を要求してもなかなか止まらないところがある。 国として通販会社に宣伝メールが必要かどうか確認するよう義務付ける必要があると思います。また住所などの漏えいもあるようで振り仮名や電話番号を変えて注文しているがどこかで照合してデータを販売している業者があるようです。

600	つい先日、近くにはリサイクルショップを開店するので、商品集めのためという口実で電話がありました。古いものがいくつかあるのと、感じの良い電話でしたので、査定だけならと来宅のアポを入れました。実際にやって来たのは、感じの良かった電話の女性ではなく、40代の男性で、訪問のマナーもあまりわきまえていない御仁でした。話を伺い、説教して帰ってもらいましたが、条例ができて、アポどりしないと、訪問できない仕組みになったという話をその男から聞きまして、逆に行政はそれなりの対応をしているのだと、ホッとしたというか、多少芽生えていた行政に対しての不信感が少し軽減しました。
601	自分で気をつけるしかない。
602	インターネット関連の知らない会社からの電話がとて多く感じます。個人情報への漏えいのため、電話番号が知られたりするのは怖い。より個人情報に対して厳重になれば良いと思います。
603	国民消費者センター等が早急に被害を把握し、新聞やニュース等で国民に対処法を知らせることが大事だと思う
604	訪問販売は出なければいいだけだけど、電話だと出ないわけにもいかないし、断るのが苦手なので迷惑している。早めに切るようにしてはいるけど。
605	相談窓口での相談内容を絵付きのポスターにして、掲示板や公共施設などに貼るといいと思います。
606	申告のあった業者の取り締まり。
607	購入は全て自分の意思によるものでよく、他者の勧誘は全く必要ではない。従い、法制度をもっと厳しくし、十分取り締まることで無用な勧誘をなくしてほしい。
608	訪問販売などお断りステッカーの雛形をダウンロードできたらいいと思います。(プリンターで印刷すれば手軽に作れる)
609	一人暮らしの高齢者が 話し相手になってくれた悪質訪問販売業者から喜んで買ってしまっている 社会全体の構造を見直さないといけない 親と同居は税金を減額するとか 在宅でもいつでも誰かに相談できる体制が必要 住民のために働く職員さんたちに頑張っていただきたいです
610	厳罰化。 警察に電話したらすぐ対応してくれること。
611	内容にかかわらず初めに断ることがよいと思います
612	単身世帯なのかもしれませんが、訪問販売の経験は今のところありません。 個人情報流出などによって訪問されることもあるのかはわかりませんが、役所関係など どうしようもない場合を除き、個人情報の登録などあまりしないのも功を奏してるのかもしれませんが。 施策については、すでにされていることだとは思いますが、固定電話や玄関などのすぐ目が行く場所に啓発ポスターなどを貼る(配布する)のが一番かと思っています。
613	今後もこのような被害はなくならないと思うので、極力訪問者には対応しない(居留守を使う)ようにするしかないと思う
614	消費生活センターの窓口・問合せ先をもっともっと告知して欲しいです。 インターネットで検索するといっぱい出過ぎてどこが窓口なのかに迷います。 どこに問い合わせるのが一番良いのかももっとわかりやすくして欲しいです。
615	法・制度の整理。広報活動の充実が必要だと思います。 特に新しい手口については即周知する等。
616	小さいことでもすぐに相談できる場が必要
617	こういう商法はなくならないでしょうから、対策マニュアルなどを配布してはいかがでしょうか。
618	防犯パトロールをしてほしい
619	電話勧誘禁止条例制定かな
620	振込詐欺と同様に話し相手のいないお年寄りをターゲットとした場合が多く行政が被害対策のキャンペーンなどを積極的に行うことが必要だと思います。
621	「いりません」と断ったのにしつこい場合、即警察などに相談できる窓口などがあり、周知されれば・・・。
622	電話帳への記載削除。
623	はっきり興味がない旨を相手へ伝える。

624	昨日、スマホのメッセージに●●●の宛先名で、有料動画閲覧履歴があり、登録解除のご連絡を本日頂かないと、身辺調査及び債権移行となりますので至急ご連絡ください。という文面が送られてきました。今日はまだなんのメッセージは送って来ていませんが、ほってあります。訪問販売でも、オレオレ詐欺ではありませんがこういうのをどのように対処していいものなのか？もっともっと啓蒙して欲しいと思います。自分に該当しない時は新聞等に載っていても頭に入らないものだと、痛感した次第です。
625	法律で厳しく取り締まる
626	消費者も情報をとるよう気をつけ対応方法についても日頃より考えて落ち着いて対応ができるようにすることができたらいいと思います。
627	世の中にそんなにうまい話は転がっていない・・・そう思えばだまされることもないと思うのですが・・・。
628	自分が強く出ないといけないことがある。でもなかなか言えないことも・・・。難しいですね。
629	私の場合、訪問販売お断りステッカーを貼ってあるのは宗教勧誘に対してです。「宗教の勧誘はご遠慮ください」と書いて貼りました。
630	消費者が賢くなること
631	ドアモニターみたいな商品が手軽な価格で購入・取り付け出来て利用出来る環境になればいいと思う。
632	いたちごっこなので、被害を完全になくすことは難しいと思います。その上で、現在のような啓蒙活動が続けていくことと、地域や家族でのつながりが大切なんだと思います。誰にも相談できないとどうしても被害にあいやすいと思います。
633	どういった被害が出ているのか、どのような手口なのかという情報を知ることが一番の予防になると思います。振り込め詐欺については、その情報をよく耳にしますが、同じように消費者被害についても情報を発信してほしいです。
634	悪質な行為をしている業者を調査したり、全国的にどのような事例で被害が発生しているかすぐに消費者に発表してほしい。
635	「押し買い」が今はむしろ深刻なのではないか。不用品の処分に困っている人は多く、機会があったら、と思っている人は多い。粗大ごみを出すのにお金がかかるので、儲けなくても無料なら、と連絡を取り、怖い思いをすることがあるのだろう。「片づけ講座」を公民館などで行い、安心して物を処分できる世の中にすればこの手の犯罪はふせげるのではないか。
636	詐欺国家になってる気がします。マルチ商法もよく誘われます。35万の美顔器とか、●●●とか。
637	業者の指導、法的な規制強化などできることを実施してほしい。
638	逮捕、起訴。
639	例えば、タイ国では酒類の販売促進活動が法律的に禁止されています。個人対象にメールや販売活動は一切禁止されています。テレビやラジオでの広告も禁止です。今回の消費者被害についても最終的にはタイ国と同様に法律的に禁止しない限り、消費者を守れないでしょう。
640	小中学校の教育を充実させる
641	訪問販売業者の氏・素性が不明もしくは曖昧に大手の企業の社員のごとく騙って接触してくるケースが多々在るが(実際は、製品等の大手の代理店の者だったり、委託販売業者だったり、色々ある)、その販売員の信頼性を確保するための証明となるものが、必要且つ重要であると考え。業界団体別等にて認証販売員制度などを導入させたらどうか。以上
642	不要な電話に出ない。最近0120で発信での勧誘が多い。0120は受信専用にするべきです。
643	個々人の対策も重要なので、私自身は、訪問販売や電話勧誘に対して「結構です」という曖昧な言葉は使わず、「不要です」とか訪問者に対しては「撮影機能」を備えたインターフォンで対策を実施し自衛している。
644	悪質・強要的な訪問販売の法的罰則・規制の強化が必要。

645	<p>1. 例えば「訪問販売等お断りステッカー」を貼ったり、後期高齢者であったら、法令上、①訪問販売者等による説明手続きを丁寧にする、②違反の罰則を2倍に引き上げる、などができるようにする。</p> <p>2. 違反者の名前(従事した人で主たる人の名前も含む)を公表する、また定期的に名寄せして違反の繰り返し状況を公表する。これを所管省庁に義務付ける。</p> <p>3. 機動的に取り締まり・規制をする際に行き過ぎをとがめないような措置をとる。また臨時に100例くらいの事例をやってみて、公表し皆さんの意見・批判にさらす。</p> <p>4. クーリングオフの期間を2週間とする。(試用の期間を延ばす)</p> <p>5. 各国が協力して取締り、良好な商慣習を進める。</p>
646	信頼できる店かどうかの相談センターがあるとよい。
647	これまでの被害の事例をポスターにしたり、折り込みチラシにしたりして報告があると目にする機会があるので少しは気に止めてもらえるのではないのでしょうか。
648	よく勧誘の電話がかかってきます。 本人に無断で入手した電話番号を勝手に使用した場合、業者をきつく取り締まったり、むやみに勧誘の電話をかけられないように法整備をして欲しいです。 また、悪質な業者に関わった者は、今後一切、名前を変えて新しい会社を作れないようにして欲しいです。
649	張り紙やチラシ、ポスター等何処にもらいに行けば言いかわからない。
650	勧誘も、市が関係してるかのような言い回しをしてくるので話を最後まで聞かないと分からない場合があり、困る。 1度聞いてしまうと何度もしつこくかかってくるし、忙しい時間にかかってくるので本当に迷惑。
651	しつこい電話での勧誘に困ってます。この行為自体をなくするのは非常に困難だと思いますが規制はないよりあった方がいいです。何の罪もない市民が犠牲になるのはあってはならないことだと思います。ただ、なくそうと思ってもなくせないのがこの手の悪であるのも世の常で、そんな中でどのように救済できるかを考えてもらえると助かります。経済的な被害がなくても嫌な気持ちで時間を無駄にすること自体も被害ですから。
652	不要な電話勧誘等には、すぐ電話を切るなどして話のにらなないことが大事だと思います。
653	ほとんど家にいないので訪問販売にお目にかかったことがないが、はっきりいらないと表していけばいいのでは・・・こういった被害がなぜ減らないのかわからない
654	広報誌などでもっと掲載してほしい
655	自分の気持ち・意思を明確に伝える対応を行うことを常に心掛けている。
656	自分がしっかりとしないといけないだけで対策効果ない気がする。
657	はっきり断る等明確な意思表示をする。
658	被害に遭った人の名簿が悪徳業者に流れ、同じ人が何度も被害に遭っていると聞きます。警察や行政機関も同じ名簿を入手し、何度も被害に遭う人にターゲットを絞って消費者教育をする等の対策を立てた方が良いのではないかと思います。
659	訪問販売以外にも電話勧誘がしつこいものがあるので、そちらも対象に入れていただきたい。
660	訪問販売で威圧的にいわれたらだれでも契約してしまうと思う 警察の介入が必要だが、警察は法律がなければ動けない 条例でクーリングオフ制度や度重なる訪問には警察が介入できるようにするべき
661	地域と、自治体で、協力してなくしたいです。
662	相手の振込口座から代金をすぐに返金できるようにしてもらいたい。銀行は相手の承認がないと返金に応じられないと言う。明らかに詐欺だとわかっているのに応じず詐欺師の方を保護しているのに納得ができない。警察にも相談した。数ヶ月して詐欺と認められたが結局相手は口座から現金を引き上げてしまっていた。この点を改善して欲しいと思います。
663	ニュース等でいろいろ聞きますが、『そんな美味しい話があるわけないでしょう』『欲張るからひっかるんでしょ』と思う事が多いようです。 しかし認知症とかになった場合は、全く別で防ぎようがないようにも思います。
664	消費者センターからの情報発信
665	相談の具体的な部署名の周知徹底
666	罰則を強化する
667	同業者への名簿転売はやめて欲しいのでその法整備を進めて欲しい。
668	ネット検索をすると悪質な業者の電話番号等が載っているので、検索のため折り返しとするなどを考えたいが、相手にとっては餌にいくついた人になるので、できない。それなら、一覧を広報に載せるのも必要な方法と考えます。

669	罰則を厳しくして、取り締まりしてほしい。
670	悪徳業者の摘発&公表を積極的におこなって欲しい
671	被害に遭った方が、公にさせていただくなりして、取り締まっていたら、同じ被害に遭わない人を増やす。数えきれないほどの色んな勧誘があるから、自分で守ることが1番だと思うので、おかしいと思ったら、断る。できなければ、誰かにまず相談することだと思います。
672	悪質な業者の社名や電話番号等を公開する。
673	ひどい会社は情報を開示する。
674	いたちごっこのような気がするので、訪問販売の話は予約したものでない限り、のらないようにしています。
675	自分の場合、マンション住まいなので、インターホンでのやり取りで、業者に対して断る事ができやすいし、留守も使えるのでいいが、そうでない方の場合、断る事が難しい場合もあると思います。消費者への対策方法などの知識を広める事や、悪質業社などの情報を広める事などの施策をお願いしたい。
676	会社にかけてくる迷惑電話を、取り締まるような法整備をして欲しい。
677	しつこい勧誘に法的な処置
678	消費者被害を狙う手口や実例を紹介(HPや各種広報・リーフレット)して、消費者側の「理論武装」を進めることが必要。オレオレ詐欺等に見られる被害の蔓延は消費者側の「知識・対策」の蓄積が希薄なためもあると思う。高齢社会はいつも被害にあうかもしれないと、啓蒙を根気よく続けることしか対処方法はない。
679	家族を孤立させない。 物理的に～近接する隣家であれば話し声が聞こえるが、大きな屋敷内の家屋の場合孤立しやすいので、音や光を発する器具を取り付けるなど外部との連絡方法を考える。 精神的に～近所付き合いや自治会活動のなかで、常に被害防止の話題をだす。身近の人の話は記憶に留まりやすいのではないかと思います。
680	知らない電話番号から電話があった場合は、出ないようにする。
681	消費者自体がきちんとした知識を持つ。
682	消費者被害の相談内容をウェブサイトですべて公開し、気軽に検索、相談の参考にできるシステムを構築して欲しい。
683	訪問のピンポンがなくても、知らない相手にはのらない。電話の勧誘にはどんなことにものらない。
684	訪問販売者が名札、名刺等身分を示すものを携帯しているが信用しない方が良い。 全て訪問販売者は敷地内に入れない。自宅入口に犬を置いている。 話を聞かない。話を聞くとこのお宅脈があるなど勘繰られる。 強く断る勇気が必要。
685	悪質な事例などをお年寄りや主婦にわかりやすく教えてほしい
686	訪問員は胸からプレートをぶら下げているが、ちらっと見せられてもまるで読めない。 名刺ほど畏まった物でなくて良いから、紙にでも、印刷して渡して欲しいと思う。 あまりにひどい勧誘者にはその紙を見て会社に連絡することができると思うので。 勧誘時の内容と実際の内容が異なる場合、文句を言いたくても、後々なにかされたらと思うと文句も言えない。 特に金額的にたいした事がなければ、余計にそう思う。 公的機関で苦情を全て受け付けて、対象の会社などに連絡をしてくれると良いと思う。但し、申立て者を匿名で。
687	日常茶飯事発生しているようなので、罰則規定を明確にするとともに、これに反したものの刑罰を厳しくすべきと思う。被害者を救済することは難しいと思う。高齢化も今後増々進んでいくのでしょうから。
688	お墓の勧誘電話 光電話インターネットの勧誘 電話番号だけで勝手にかけてくる 断っても同じリストでかけるのかまた数ヶ月でかかってくる 嫌なメールも迷惑フォルダーに振り分けられるだけで何の対応もしてもらえない 嫌な電話もどこにどう伝えたら何をしてもらえるのか？警察にかけたときも何もされなかった 結局なにも期待できない イライラが募って電話で口論になりもっと嫌な思いをするだけ…… もっと積極的に動いてくれなければ何の解決にもならないのでは？と思います
689	訪問販売等お断りステッカーを無料配布してほしいです。
690	県報・市報・各種媒体で事例などを公表して、注意を促す。
691	自分自身がまずしっかりすること。
692	訪問より電話、特に登録した覚えがない携帯電話が多い。
693	相談出来る人や場所を、特に高齢者の1人住まいの方には知らせておく必要があると思う

694	自治会、老人会を通じて徹底する
695	高齢者の世帯への、無料のカウンセリング。
696	広報などで被害の例をあげたり注意を促したりするのと同じ枠で、被害にあったときの対処方法を載せたりするなど、流れが把握できるようにしておくことが必要だと思う。
697	消費生活センターの受付時間の拡大。 普通の人が仕事をしている時間帯にしか受け付けられないなんて存在意義なし。
698	●●●代理店、●●●代理店、LED電気、資産運用などさまざまな勧誘がありますが、ネットでその事業者名を検索するとどれも詐欺まがいの勧誘です。 実害がないと、警察が何もできないというところに問題があるように感じます。 それは、振り込め詐欺に関しても同じことが言え、そういった電話があつて、電話番号を控えても、何も対応できないのでは改善の余地がありません。 ぜひ、県や市の単位で厳しい対応をとっていただけたらと思います。
699	クーリングオフの期間を延長する。また、クーリングオフ期間で連絡の取りづらい土日祝日を含めない。
700	訪問販売自体取締対象にしてほしい
701	多様な販売形態に対する法律の整備、対応がしにくいのではないかと思う。 今後、一層の知識弱者対応が必要と考える。
702	政治家は、自分の言動や発言に責任を持つこと。
703	被害状況を宣伝する
704	家族や知り合いに聞き、即答は絶対しない。
705	効果的なシールを自治体が配布したら良いと思います。
706	犯罪行為をしないと営業活動ができない業者、企業は、事業停止又は会社解散命令をもらい、直ちに活動を停止させる。
707	消費生活センターがあることを、スーパーや駅などあちこちに掲示するのいいと思います。私は市の広報で知ってから、何かあったら相談に行こうと思っていますが、今のところ大丈夫です。
708	自分は被害はないですが、知り合いの高齢の方は被害にあつたりしています。高齢の方を狙うパターンが多いので私たち地域住民もみんなでカバーしながら守っていけるようになりたいものですね。
709	実際の被害状況(手口)を教えて欲しい
710	訪問販売については、警察官が巡回パトロールする。抜本的な犯罪者の厳しい取り締まり。
711	訪問販売認定証などの交付
712	消費者への注意喚起も必要だが、事業者への指導・注意等が生ぬるい。
713	少しでも消費者からの被害を減らすには工夫と啓発を地道に続けるしかないと思います。 しかしながら消費者が行政に期待しているのは、これまで行政処分等の実績があるため、今後は消費者である県民の皆さんを講座を開いて少しでも被害を少なくして消費者の目を確かめることが大切ではないかなと思います。
714	脅してきたりする悪徳業者が来た場合、110番や119番のように、すぐに通報できるしくみをつくってくれと、ありがたいと思います。
715	なるだけ電話勧誘っぽいTELにはでない
716	●●●とのトラブル。頭にきて少し大きな声を出すとクレマーと言う。車検の見積もりに付けていない部品の見積もりがあり文句を言ったらの事です。請求書には一式でした。大手でもやっているのだから自分がしっかりするしかないと思う。消費者センターがどこまでしてくれるのか？もっとPRしないと。
717	うまい話には裏があると思っています。すべて自己責任と思い、賢い消費者になるよう努力します。
718	悪徳業者には厳罰を与えること。お断りステッカーを貼って有効な手段になるとは思わない。悪徳業者の仕事を行う人は大半が、普通の常識を持って、周囲と協調性を持ち、人の意見を聞き、他人のために役立つ何かをしようとしない人だと思われま。訪問販売お断りということに対して素直にやめておこうと思う人にはできない仕事だと思います。一般常識が通じない相手に訪問販売お断りと言っても聞くはずもなく、逆に攻撃の糸口にされることもあるような気がする。詐欺や悪質なものに対しては、被害額の代償でなく、事件性の有無だけでできるだけ多くの人に認知される(会社名・個人名の公表など)ようにすべきだと思う。

719	どんどん悪質になってきているようなので、自分は大丈夫と書いていても心配に思うことがある。
720	次から次と新たな手口で悪質商法が発生しており、自分がいつ騙されるのかと心配です。警察等へ協力することで返しされるのではとこれまた心配です。
721	信用できると思われる勧誘等が少ないので、自治体でも気軽に相談できる窓口等があれば良いと思います。
722	うまい話には裏がある。
723	警察がもっと介入してほしい。
724	どのような訪問販売が行われているのかなどの、具体的情報を地域で水平展開すると良いのではないのでしょうか。 町内会等の回覧での展開でも充分と思われます。
725	何よりも一人一人が賢い消費者になっていただくことが基本です。 そのためには、ナンバーディスプレイ、ナンバー非通知拒否及び録音機能などがある電話機の上手な活用を推奨することや、特商法、消契法及びPL法など消費者保護関連法令の基本的知識の普及、啓発を図っていただきたいと思います。
726	広報紙に記載したりすると少しは違うと思います。
727	あらゆる場で広告・宣伝をしていただいで啓蒙を図ることが大切。
728	訪問販売やテレアポ(宣伝の電話)をする業者に対し罰則付きの禁止条例を施行していただきたいです。 訪問販売やテレアポをするような会社等はまともな会社等ではないことが多いからです。 現状、悪質な場合には業者名公表の上、営業停止処分を行っていることと思いますが、時間が経てば皆が忘れ、処分期間が過ぎれば同じことをする可能性もありますし、屋号を変えて同じことをする可能性もあります。 最初から禁止し、1件でも通報があれば逮捕し、高額な罰金を支払わせる旨の条例が出来れば、悪質な業者並びに錯誤の契約を結んでしまう被害者も大幅に減少するのではないのでしょうか。
729	電話帳に自宅固定電話番号を掲載している為、電話での業者勧誘が多い。次回から掲載を止めるつもり。後は自己防衛に努めるしか方策はないと思っているが、困ったときは遠慮なく相談できるような受け入れ体制は今以上に充実させてほしい。
730	無理な勧誘が出来ないようにしてほしい
731	悪徳事業者の即時公表。再発防止のための法的整備。最新手口の情報提供。
732	消費者被害の加害者に厳罰を与えてほしい。
733	消費者はもっと賢くなる必要があると思います。 自分はだまされなかったと思っていた、と漠然と思っている理由はなんなのか。 常識的に考えて、客観的に考えてなんか腑に落ちないことを感じたら、遠慮なく突っ込む姿勢をとれる勇気も大切で必要だと思います。
734	いつも消費者被害の事例を注意して見聞しています。 他人事と思わず、自分ならどう対処するかと心の中で判断するようにしています。 最後は自分の判断ミスを自己責任として諦めることだと思います。
735	電話での売り込みは優しい感じの女で、こちらにすきがあらば強い男が訪問、乗り込で来ると予想される。高齢者は十分に注意が必要だ。
736	販売者も仕事だから仕方のないところがあるので、販売者だけを責めるのは違う気もします。いらないならいらないとしっかり断る、消費者側の気持ちも強く持つ必要があるのではないかと思います。
737	個人単位でなく地域での動き(お断りステッカーなど)にした方が効果が期待できるのではないかと思います。
738	自分の意識をしっかり持ち、得するかもしれないという期待を持たないなど個人が注意するのが一番と思う。
739	「訪問販売で被害を受けたらここに電話」というステッカーを配布してもらえるといいと思います。
740	被害状況を広く宣伝する
741	訪問販売の規制 日掛金融の規制
742	しつこい電話セールスの場合、電話番号をボタンを押せばそのまま警察に知らせられるようにするとか逆探知して警察に知らせると警告を送れるようにするといいいと思う。

743	消費者自身が自衛できる知識と認識があれば、被害には遭わないと思う。
744	法律で訪問販売を禁止するか、65歳以上の人への販売禁止の法律を作る。
745	不法な勧誘等に対する取り締まり、罰則強化。
746	強引な販売もあると思いますが、被害に遭われる方の性格にも原因があると思います。「性格を変える」とまではいなくても、対処方法があるのではないのでしょうか。
747	以前、新聞の勧誘でいやな思いをしたことがありました。
748	情報提供の強化、共有できるシステム。インターネットを利用していないお年寄りにも情報が伝わるようなもの。
749	警察に相談してもありきたりの事しか言わないので期待しない…… 昼間でも門や玄関の施錠を徹底し 不審な番号の電話はでません。自己防衛です。
750	まずは 自分でしっかり断わる事が 大事だと思い 努力しています 何回も来る時は「これで・・回目ですよ」と言いました あまり効き目はありませんでしたが…
751	自宅の電話に着信履歴がわかるような機能をもった電話を取り付けると良いと思う。それによってテレナンバーを見て電話に出ないようにする。
752	しつこい勧誘は是非、法律で取り締まって欲しい。
753	基本は消費者の意識を高める事だと思う。私自身で言えば、今すぐに必要のない事柄であれば、すぐに断って電話を切るなり一方的に話を打ち切る。
754	クーリングオフ期間の延長
755	強制的な押し売りは、そういった押し売りに弱い人のリストがあるとか(TV曰く)。消費者側も対処の仕方や、危ないという情報を知ることが必要と思う。
756	電話での勧誘は非通知断り設定で対策をしているが、訪問販売はいきなり訪ねてくるので、とても迷惑している。被害にあったことはないが、何らかの規制を設けてほしいと思う。
757	インターホンや呼び鈴を付けなければ良いのではないのでしょうか。
758	以前は突然の訪問販売や電話勧誘にも「話を途中でさえぎっては相手に悪いかも……」という気持ちで働き、切り上げるタイミングがなかなか見つからないまま相手の口車に乗せらせそうになったことが何度もありました。 最近が必要のない勧誘だと気づいた時点で「今いそがしいから」「これから出かけるところ」と言い、すぐに話を終わらせるようにしています。電話では相手が話し続けていても、上記の理由を伝えたらすぐに切ります。インターホンでも同じです。 この方法を使うようになってから劇的に勧誘の件数が減りました。相手の話につき合う必要もなく、精神的にもとても楽です。 確かに初めは少し心が痛みますが、相手はしゃべりのプロなので、一度聞いてしまったら負け！くらいの強い気持ちでいることが大切だと感じています。
759	消費者の立場から経済を考える教育をすべきだ。そのためには、行政や住民の間で情報を共有することだ。
760	先日公民館で相談員のかたの講演がありました。その3日後に携帯に[連絡しないと財産を没収する]という心当たりのないメールがきました。講演をきいてましたのでそのメールは開けずそのまま対応はしてません。落ち着いて対処できました。 相談員の方のわかりやすいお話がきけてよかったです。このような具体的な手口と対処方法を繰り返し 講演してほしいとおもいました。
761	手口に関する情報・対策等の情報を広めてほしい。
762	きっちり断れるような教育や啓蒙が必要。つい大事にしたいとか、断るのは角が立つなどと考えてしまうようだが、ケースバイケースであることを啓蒙して自らきっちり対処できるような施策が良いと思う。 あと啓蒙となると学校でのものとか、高齢者へのものとかになりがちだが、普通の大人に対するものが一番大切だと思います。(一番大変ですが頑張ってください)
763	クーリングオフについてや、万が一契約してしまっても相談する場所の連絡先などがすぐに分かるようになってたら安心だと思います。
764	どんな問題を、どこ(窓口)に相談していいかわからない。 相談窓口があっても、閉じているときが多く相談できない。できれば、24時間365日開いて欲しい。
765	県と警察などで連携し消費者被害をなくす警戒態勢や専門の相談センターを開設するなど行うことが望ましい。
766	問題のある会社名や電話番号の公表
767	強い姿勢で対応すること。はっきりと、拒否すること。

768	高齢者の被害を聞く事がありました。 本人は高額の商品を買いながら、被害にあっている自覚がありませんでした。 高齢者の被害を無くすよう、声かけ等の対策を期待しています。
769	お巡りさん見回りよろしくお願いします。
770	必要ないものや訪問販売は全部断るようになっている。
771	・法律での規制を強化してほしい。 ・救済方法を広く知らしめて欲しい。 ・簡単に気楽に相談できる窓口を設置していただき利用方法を知らしめて欲しい。
772	消費者被害を無くすための施策、いくら考えても分からず。結局は訪問販売や通信販売などでは物を購入しないという以外には防ぎようがないといえる。消費生活センターすらどこに電話をすればよいのか分からない。
773	いたちごっこになるかもしれませんが、罰則の強化や立件のしやすさを工夫できたらよいと思われれます。
774	処罰を強化してほしい。
775	・おかしいと思った時に相談する公的・私的団体窓口の電話番号がわからない。 ・消費生活センターの電話番号も急を要する時にわからない。 (対策:電話の近くに貼れる電話番号を書いたステッカーを住民に配る。) ・警察に電話しても「事件ですか?事故ですか?」の返答からはじまり、おれおれ詐欺の件でも親身に聞いてくれないので警察は110番以外の内線番号を作る。 ・「訪問販売お断り」だけのステッカーでは弱い。 対策:「強引な勧誘は警察に訴えます」などの強い言葉を追加したステッカーとする。
776	消費者センターの存在を周知させること。 悪質なものが多く電話勧誘、訪問販売の契約を出来なくして欲しい。
777	悪質商法の勉強会などを自治体で頻繁に行っていたら、どういったものが悪質なのか、が分かりやすく、自分にかかってきたときに対処しやすいと思います。(悪い人・業者自体は無くならない、というスタンスで)
778	騙されないように、常に新しい情報を知る努力が必要。
779	訪問販売については、業者に行政の訪問販売業承認を付けるといった、一定の基準を設けないと、やりたい放題の業者規制が難しいと思います。
780	情報の精査が必要。
781	訪問販売は、押し売りですね。いつからかっよくなったんですか? 訪問してくる=弱みに付け込むと思えば、信じることはないんじゃないでしょうか。
782	広報が大事。特に高齢者の単身世帯。
783	悪質な業者に処分を科すなどの基準をしっかり定め、厳正に対処していただきたいです。 一方、それでも、こういった業者はなくならないと思うので、消費者へ対する研修など、啓発活動が重要だと思います。
784	どの年代でも詐欺まがいの被害者になる可能性がある、即決せずに時間を置いて、相談するという事を報道してほしい
785	業者を徹底的に締め出す方向で進めてほしいです。
786	悪質業者名や電話番号を公開する
787	被害者の勉強不足が一番の原因。被害に遭わないための教育、宣伝に力を入れてほしい。
788	希望していないことにたいしては断固断ることができるようにいつも対応していきたいと願っています。新聞テレビなどで学び家族、友達と話し合えるようにしていきたいです。
789	不正、不明、悪徳な業者等の取り締まりの罰則の強化が必要。
790	電話は在宅でも留守電、必要な場合は、折り返しこちらから、電話する
791	高齢者一人暮らしが増えてきているので、啓発が必要。
792	訪問販売者から名刺を求め、役場がブラック業者リストをサイトで集約し、消費者に公開する
793	些細な被害であっても相談しやすい窓口が身近にあれば良いと思います。 相談窓口の電話番号のステッカーを各戸に配布するなど、より相談しやすい環境の整備を求めます。

794	各市町村単位での”この問題に敏感”な”消費者側”にたてる(おざなりでない)窓口の設置をぜひ希望します。各市町村単位で実施するという事は当然”かかる費用”は現場持ち…となりそうですが、国または県が負担すべきです。税金を払っている者としては主張します。
795	市役所や、県から、定期的に駅や公共施設にポスターを張って告示をするのも1つの抑止力になると思います。すぐに実行してください。
796	・ステッカーの貼布 ・悪質なセールスが行われている際、町内への振り込め詐欺と同様の広宣活動を行う。
797	相談窓口の設置、周知
798	区画整理前の旧住所でも今だにダイレクトメールなどが来るなど、個人情報は今程厳格ではない頃の情報流出までもシャットアウトしなければならないのではと思います
799	罰則強化。 利益を上回る罰金などが欲しい。
800	社会一般で、悪徳業者が捕まらない・やり放題の現状では被害は無くならない。PRで「注意しましょう」「毅然と断わりましょう」では被害は無くならない。被害申告が無くても摘発し罰金で被害者救済をすべき。
801	契約書をたてに、逃れようとする業者が多いと聞きます 被害の情報を行政で集約し、対策を取るなどの検討を期待したい
802	なにかあったらすぐ相談できる、警察や人を常に確認しておく
803	もっと被害者が、もしくは困っていると感じている人が気軽に相談できる状況になればよいと思います。
804	しつこい訪問販売をしている業者をもっと知らせるようにしてほしい
805	情報の提供を多くしてほしい。ポスターやはり紙、音声、CMなどあらゆる手段で。ネットの広告も有効。
806	悪質な訪問販売は日曜日や平日の夕方以降に起こります。マンションの管理人が帰った後や消費者センターの電話受付が終わった時間です。夜間・休日でも対応してもらえると安心です。警察が助けてくれればよいのですが。
807	近所付き合いを密にして、知らない人が不用意に近づけない環境にする事が必要だと思います。
808	マンションのセキュリティである程度対応できると考えております。
809	消費者センターなどは相談を積極的に聴く姿勢が大切に感じます。そのうえで迅速な対応をしてほしい。内部及び関係各者の連携が大切。 コミュニケーションや会話のやり取りのスキルをもっと上げる必要がある。 それには座学のみならず実際のマーケットや購買層といったインフラを実感する必要があると思います。 システムの把握と改善に努め、あわせて人間力を養うそんなチャンスを各センター、組織を構成する職員全員に研修。課外授業や体験をし養成するための時間をギフトするべきかと思っています。
810	加害者となった業者には極端に厳しい罰を課し、顔写真等も公開する。
811	電話は、録音すること。一回の対応で契約しないこと。相手の会社についてネットなどで調べること。 特に最近では、ネット利用料金や電気・ガス料金および太陽光発電設置の低価格契約に関して、名前の知らない会社からの勧誘がある。情報が多く、何が正解で、何が悪質なのかが判断できない。大手の通信会社でも実際の支払い契約は、よく似た名前の関連会社になっている。正確な情報を得て、安全安価な契約を売ることができればよいが、世の中の変化に早さに追い付けないのが実態である。行政に期待するのは、悪質業者の名前、正規業者の名前 または 実例などを公開して正しく選択できるようにしてほしい。また、悪質業者に対しては、不具合などの指導を徹底してほしい。
812	ステッカーを無料で配ってほしい
813	消費者被害をなくすためにも、一人で悩まず、はやめに消費生活センターなどの相談窓口で相談されるように 市や県の広報紙などでお知らせいただけると良いと思います。
814	電話の見張り番を取り付けてから不要な電話が激減しました。録音されるのがよほど嫌のようです。
815	非公開の電話番号の漏えい防止など

816	録音が手軽にできる電話機を増やしてほしい。暴言だけでも容易に取り締まれるようにしてほしい(抑止力になる)。個人情報が出回ることを防いでほしい。自治体等の公的機関からも漏れている(自治体関係者は信じないかもしれないが、自らの組織を疑って対策してほしい)。
817	一人で悩まないで、相談できやすい環境を作る事が大切である。相談窓口がわかりやすく、個人情報を守ることを明確にすること。
818	町内会の許可を取り付けた訪問販売許可証を造る。 マンション管理会社の物販許可制度を作ってIDによって管理された会社からしか売れないようにする。
819	被害事例集をまとめていただきたい。
820	高齢者の単身世帯にはインターホンを取り付ける際に補助金を出す。 インターホンがあれば、インターホンで断ることができるが、ただのドアチャイムだと鳴ったら、玄関まで行ってしまっただアを開けてしまうことが多いのでは？ また、インターホンでもご挨拶したいので玄関先まで出てきてくださいと言われるのでそういうのは断りましょうとPRする。
821	産業臨床心理士に相談窓口があると福祉臨床心理士として嬉しいなあと思いました。お年寄りなどが騙されて傷ついていると思います。
822	被害者の数を最小限にするため、被害があったらこういう例があったというふうに、ホームページやSNSなどで警告してほしい。
823	消費相談センターから、定期的に地域ごとの被害情報を伝えてほしいです。市の広報にちらしをはさむだけでいいです。それか、広報に消費センター欄をもうけて、市民が知りやすいようにしてほしいです。
824	1回で決めたり、相手のペースにのらないために、じっくり考える時間をとること。その場でハンをおさないこと。うまい話はないと思っていればいいのです。何かあったらすぐ消費者センターや警察に相談することを常に考えておくこと。
825	1.正確な情報の提供 例えば、消火器の家庭での設置は義務付けられていない。
826	トラブルがあった業者名をインターネットでは見れない方が多いため、県の広報紙に載せてほしい。
827	お断りシールの配布 県や市が被害を与えた会社に注意勧告をする。(場合によっては警察と連携) 業者に厳しい県なのだと認識させる
828	電話勧誘販売(お墓、建物の修理、生命保険、不要品引取り他)は一日に数件の電話があります。断る理由に困りますので、最近は不在電話に切り換えて被害にあわないよう、注意しています。
829	知らない人を、玄関にいれない。 知らない電話には、出ない。
830	悪質業者の徹底的な取り締まり。被害にあった場合の救済。
831	しつこい勧誘相手に「〃〇△」に相談させていただきます」と言ったら大きな抑止力が生じるような、悪質な勧誘に踏み込んで公的制裁が可能な、取り締まり機関があると良いように思いました。
832	訪問販売について相談できる機関、連絡先をもっと積極的に開示してほしい。 郵便局、金融機関、コンビニ店頭への情報開示。 加害者に対する処罰を重くするべき。 警察署・地域課署員の巡回訪問。
833	消費生活センターでしっかりサポートしてほしい
834	交番勤務の警察官が車での巡回ではなく足を使って巡回したらどうでしょうか
835	無視する
836	苦情の多い営業へのペナルティ制度創設
837	次から次へと新しい手口の詐欺や押し売り・押し買いが出てきて、そうした情報を得にくい高齢者が特にターゲットになってしまうので、高齢者にしっかり情報を届けることが最も重要です。それには、泥臭い手法ですが、駅頭でのキャンペーンや町内会の回覧板(高齢者はわりとちゃんと目を通してます)、町内会の掲示板でのお知らせ・広報がなによりだと思います。

838	わたしたちは被害にあわないようにするために正しい知識をもつ必要があると思う。電話による勧誘は、実家ではよくあり、電話を切ろうにも一方的に話をしてきて迷惑である。詐欺防止用の迷惑電話防止の装置があるようだが、価格や購入場所がわからないので自治体から低価格で貸出するなど検討してもらえらなれば利用したい。
839	訪販お断りのステッカーは公的機関のものであることを明記。110番通報もあり得るとの記載も必要に思う。ステッカーの存在も熟知されていないのでPRを。身分を証明しないと訪問できないなど罰則を含む法的(条例含む)なものも必要でないかと思う。
840	被害の事例を整理して、県民便りや関連する広報で周知する。おれおれ詐欺みたいに、くどいくらいに周知していけば、県民の意識が向上していくと思います。
841	身近でわかりやすい施策の実施。
842	被害情報を広げること、自治体やテレビCMなどでの呼び掛けなども効果が期待できるのでは？
843	被害対応窓口を市役所におき、周知させる。高齢者は勧誘を断り切れないことが多いので、高齢者宅に対策委員の方が訪問し、注意するよう声掛する。または、対策窓口があることを記したチラシを配布する。
844	どこに相談すればいいのか、相談してもいいのかを知らせてほしい。
845	カメラつきのインターホンにしてからは勧誘が少し減りましたがどちらにしても相手がどこの誰かわからないので怖いですね。カメラ付きでも留守中でもピンポン押したら自動的に録画撮影されるのが効果的のような気がします。
846	地域の中で小さな集まりの場所で(筋力トレーニング会場など)消費者としての学習の機会があると良いのかなと思います。あまり長くないワンポイントアドバイスのような、何回か継続しながらでも良いと思います。
847	悪徳企業の公開。警察の即時介入。
848	お断りシールを貼ること以外に、行政側から県民にパンフレットを配布するなどして、注意喚気を行うべき。また、被害にあった人が同じ手口に再びかからないように、対策を行うべきだと思う。
849	通信販売で返品だけでなく、サイズ交換もできないのには困りました。こちらでも慎重に購入しなければならないと思いますが、販売業者に販売許可とともに交換の責務を義務づけていただきたいと思います。訪問販売に関しては日中不在のため被害がありませんでした。